

令和2年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和2年6月9日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田亨史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 議席番号5番、大賀孝訓であります。通告によりまして一般質問を行います。

大変昨今は各地で地震が群発をしております。非常に危うい世の中になっております。地震学者に言わせると、今日本列島は木綿豆腐ではなくて絹ごし豆腐の上にあるような状態であると。ほんの少しつつけばぐずぐずっていくであろうということがまことしやかに言われております。かつて大きな地震がありました。例えば1891年、明治24年であります。岐阜県、愛知県を中心とした濃尾地震、これはマグニチュード、今で言いますとおおむね8.0ぐらいの地震であった。これが約100年以上前になります。このとき7,000人以上が亡くなられて、15万戸以上が倒壊をしたということだそうであります。私は生まれておりませんでしたけれども、戦時中も大変大きな地震がありました。戦時、戦中、戦後の3大地震というのがありまして、例えば昭和東南海地震、これは昭和19年、1944年であります。マグニチュード7.9の大地震、これも数千人という死者が出ております。それから、続いて昭和20年、終戦の年です。この年は三河地震という非常に大きな地震がございました。2,300人の死者を数え、マグニチュードが7.1だったと。それから戦後、昭和21年、1946年ですが、南海地震というのがございました。これはマグニチュード8.0。例えば平成7年にあった阪神・淡路大震災ではマグニチュードが7.2、これに比べても非常に大きな地震であった。そのときは皆さん覚えていると思いますが、死者が6,308人ですか、これぐらいの死者が出ました。それから2011年、10年前ぐらいですか、三陸大津波を発生させた東日本大震災がありました。今も茨城県だとか、長野県だとか、北海道だとか、各地で非常に地震が群発しておりまして、ちょうどこの時期は戦中、戦後の大地震、昭和3大地震と言われる大地震があったときと非常によく似ておると。群発地震も発生しておりますし、そういった観点で地震学者は必ず大地震が来ると。少なくとも首都直下型大地震については今後30年以内に必ず来るであろうと。30年以内ということは30年後かもしれないし、あした、あさつての話かもしれない。それから、皆さんもよく新聞等で見ていると思

いますが、南海トラフ、それから茨城県、千葉県沖、東南海地震ですか、これも危ない。それから、もっと危ないのは北海道千島列島沖を震源地とする北海道、やはり東南海地震ですか、これはマグニチュード8.0ぐらいの地震が起きると、北海道沿岸に20メートルから30メートルの津波が来ると言われております。先ほども言いましたけれども、明治24年に起こった濃尾地震、愛知県、岐阜県を中心とした地震ですけれども、これは内陸性の地震でありました。したがって、群馬県も全く地震の被害に遭わないということは言い切れないのでありまして、今茨城県などを中心として内陸性の地震が頻発しております。長野県もそうです。ですから、非常に危機感を覚えるのであります。そんなことで、そのほかスーパー台風と呼ばれる集中豪雨をもたらすような大型台風も温暖化と同時に発生するであろう。それから、長期間にわたる集中豪雨的なものも、大水害も予想されるということで非常に日本列島は今地震の恐怖と、それから大水害等に備えなければならない時期であるというふうに言われております。したがって、群馬県も内陸にあるからといって津波は大丈夫だとか、あるいは災害は少ないとかということをおっしゃるけれども、そんなことは言えないのでありまして、私たちは常にこの大災害に備えを十分におこななければならない今日この頃であるというふうに思っております。

そこで質問は昨今、何年か前から国土交通省が提唱をしておりますが、国土強靱化計画という計画を立てまして、こういった災害に備えるような非常に大切な計画であります。この辺が非常に大事なことになってくるわけなので、この辺について少し私たちにも分かるように国土強靱化計画についての時代的背景、自然的背景、そして概要について担当課長のほうから、お聞かせをいただきたい。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

国においては東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害などに備えた強靱な国づくりに向け、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を公布、施行し、その基本法の規定に基づき、国土強靱化基本計画を平成26年度に策定し、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めています。国土強靱化地域計画は大規模自然災害などに備えるため、事前防災、事前減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策を含めた総合的かつ計画的に取り組み、強さとしなやかさを備えた地域づくりを実現するための計画であります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 非常にざっくりとした説明だったですけども、確かにもう何年かたっているわけですが、国土強靱化地域計画ができてから。そんな観点でありますけれども、さて、この

国土強靱化地域計画のための一番重要な観点は何か。一番最初にやるべきことは何だろうかということをもう一度該当する課長にお聞かせをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

国土強靱化計画は、いかなる災害などが発生しようとも人命の保護が最大限に図られること、国家及び社会の重要な機能が致命的な損害を受けずに維持されること、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、それと迅速な復旧復興、以上の4つを基本目標として、強さとしなやかさを備えた国土強靱化を推進するものであります。その中でも人命のほうが最大限に図れることが重要だと認識しております。人命の保護のためには施設の整備や耐震化、代替施設の確保などのハード対策だけでなく、訓練、防災教育、国土利用の見直しなどのソフト対策を災害リスクや地域の状況に応じて適切に組み合わせて、効果的に施策を推進しなければなりません。例えばハザードマップの作成や避難訓練といったソフト対策は、限られた財源の中で短期間に一定の効果を得るための有効な対策となり得るものです。一方、ハード対策は河川改修や施設の耐震化のように対策の実施や効果発現までに長期間を要するものや、老朽化対策のように時期を逸することなく着実に対応することが求められております。このようにソフトとハードを適切に組み合わせた多重防御の考え方により、有事の際に避難計画に基づいて避難所への誘導が可能となり、その結果犠牲者を出さないことにつながるのではないかと考えます。また、国土強靱化地域計画策定ガイドラインによりますと、国土強靱化地域計画は、総合計画とともに町の最重要計画として位置づけられており、ほかの様々な計画などはこの2つの計画の下に策定されることとなっております。

以上であります。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。一番大事なことは命を守ることだと思われま。とにかく人命を第一に考えて、ハード面、ソフト面を組み合わせながらという今話でしたけれども、そのとおりだと思っております。非常に人命を第一に考えるということは大事なことでありますし、また、計画を策定するに当たっては、町で策定している総合計画と、それからこの国土強靱化地域計画が密接にリンクしながら総合的な計画になっていかないと、人命を守るための施策にはなっていないというふうなことだと思っております。ぜひこの辺も強力に推進してほしいと思っております。特に国土強靱化地域計画については、国土交通省の肝煎りの補助計画ということであるそうあります。私も全部詳しいことは分かりませんが、そういった観点から、前に1回質問しましたけれども、社会インフラの長寿命化であるとか、そういったものとも非常に密接に関係してくるのだと思われましますが、やはりこの辺についてももう少し補助率であるとか、こういった具体的な内容が示されているのかということについて該当する課長にお伺いします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

国土強靱化地域計画の策定経費に補助はありません。国土強靱化地域計画を策定し、この計画に記載された事業の重要物流道路の代替路、災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備で3年以内に供用するものなどの条件に該当すれば55%の補助率となります。その他の道路整備事業では50%の補助率です。民間住宅等の耐震化に関わる交付金では、この計画の策定を要件化し、この計画に基づかないと令和3年度から交付金の配分をしないことを国は検討しているようでございます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 分かりました。要するに計画を立てなければならないのですが、計画については補助金がないということですから、やはり本来であれば当初でやらなければならないことなのでしょうけれども、今後この計画を策定しないことにはどうにもならないということで理解してよろしいかと思っております。ぜひ50%程度の補助率もあるということですが、これも全て計画をきちんと立てるということを前提にした上での補助率だと思いますので、ぜひこの辺で計画を立てていかなければならないというふうに考えております。特に計画については、社会インフラ全般、河川、道路、それから上下水道であるとか、各種社会インフラ、建物的なものであるとか、公共施設等も含めて非常に幅広い計画が必要になってまいります。私もこの近辺でいうと館林市の計画をネットで全部検索をして調べましたけれども、70ページ、80ページにも及ぶ非常に幅広い綿密な計画が立てられております。この計画がなければ、国土強靱化地域計画とは言えず、補助率もないということですから、ぜひこの辺で非常に有効な計画を立てていただきたいと思っております。特にこの中では町民のための社会インフラ、これだけではないはずだと思っております。非常に町民に及ぼす、生活全般に及ぼす影響が考えられます。これ大事なことであります。ぜひこの辺をまた該当する課長にお答えを願いたいと思っております。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

現在コロナウイルス感染症対策などで社会が大変な状況ではございますが、日本社会が抱える課題はそれだけではありません。今後昨年10月の台風19号を超える風水害が発生しないとも限りませんし、近年地震も頻繁に起きていることから東日本大震災級の地震があることも十分に想定されます。そこで、町民と行政が自然災害の危機感を共有し、防災について日頃からどのような対応をするか認識しておく必要があり、そして自分の命は自分で守るということを日頃から意識することによって、被害が発生した際に命を守る行動につながると考えます。例えば水害が発生した際には、

自宅の2階に避難すべきか、親戚や知人の住宅に避難すべきか、避難所に避難すべきか、自分自身で状況を判断して行動できるようになってもらうことが大切であります。町も早い段階で避難所を開設し誘導すること、どのような避難方法が今回の災害の場合には適しているか、早い時間帯からアナウンスをしていくことや避難時の受入れ態勢を整えることが重要であります。また、被害が最小化するようにハード面の整備を進めることや、災害後の復旧復興が迅速に行えるように取り組まなければなりません。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 非常に簡潔で明瞭な回答だと思っております。新任課長においては、最初の議会ということで少し緊張もするかと思いますが、非常に簡潔で明瞭な答弁で大変ありがたいというふうに思っております。今自分の命は自分で守るとかという話も出ましたけれども、とにかくそういう意識の改革も必要でありますけれども、ソフト面、ハード面についても計画を策定して、早め早めに減災に対する準備をしておかなければならないわけであります。

そこで、本町においてもこの計画を早急に立てて対応できるような仕組みをつくっていかねばなりません。群馬県内では、ほかの市町村の策定状況等を見まして、私が知っている限りでは館林市が一番身近な例で立派な冊子もできておるのですけれども、ほかの市町村の国土強靱化地域計画の策定状況はどのようになっているか、担当する課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

群馬県においては、平成29年3月に群馬県国土強靱化地域計画を策定いたしました。また、県内市町村の状況につきましては、先ほど議員もおっしゃったように、館林市が令和2年3月に策定をいたしました。ほかの市町村につきましては30市町村が策定予定、もしくは検討中であり、郡内につきましても千代田町は策定予定、板倉町、明和町、大泉町は策定に向けた時期などを検討中でございます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ということだと思います。策定状況もかなりの市町村において策定予定をしておるとか、あるいは策定ができている市町村もあるということでもあります。千代田町の話が出ましたけれども、群馬建設新聞によりますと、千代田町では遅くとも9月には国土強靱化地域計画を策定したいということで進めておるそうであります。邑楽町においても周りの市町村との関連だとか、あるいは補助金の関係ですとか、そういった意味合いにおいても他市町村の様子を見ながら進めていかねばならないかと思っております。特に今言ったように非常に大きな大災害が今後予

定、予定という言い方はおかしいですね。想定されますので、コロナも大変な問題でありますけれども、新型コロナの死亡率よりも直下型地震等の、あるいは津波等の大災害が起きると、例えば首都直下型地震などが起きると、首都圏における死傷者は40万人から50万人を想定されているというのがおおむね地震学者の見方だそうであります。したがって、早急にこの計画を策定していきたいと思っておりますけれども、呂楽町の課題と国土強靱化地域計画の相関関係について、あるいはタイムテーブルとかスケジュールがこれ間に合うのかどうか、呂楽町において、間に合わなければ早急に補正で組み直さなければならない。千代田町においては、多分9月補正でコンサルタントの委託料を含めて、国土強靱化地域計画に関わる費用を約357万5,000円と見積もっております。千代田町は今早急にそれを進めておるところだそうであります。本町におけるタイムテーブルとか、スケジュールが間に合うのかどうか、この辺も該当する課長にお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

平成24年に発生した中央自動車道笹子トンネルでの天井盤崩落事故を受け、国は平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、翌平成26年には各自治体にも策定を要請、町も公共施設総合管理計画として、全分野のインフラについて平成28年度中に基本的な方針をまとめました。また、これと前後して舗装や橋など施設ごとの個別施設計画である長寿命化計画も策定し、これに基づき点検、修繕を図っているところでございます。一方、国土強靱化計画につきましては、平成23年の東日本大震災を踏まえ、平成25年に制定され、いわゆる国土強靱化基本法に基づき、各自治体が近年多発する大規模自然災害に備え、防災、減災と迅速な復旧復興に資する政策の実施を位置づけることを可能にするものであり、昨年の台風19号の被害を目の当たりにしては、各自治体とも早急に策定に取り組まなければならない計画ではあります。呂楽町におきましても過去の自然災害をひもといてみれば、近年は人命に関わるような自然災害は発生していないものの、明治43年及び昭和22年の利根川堤防による大規模な洪水被害が発生しており、今後も気候変動による風水害の発生は容易に想像ができ、また活動期に入ったとされる大規模地震によります被害も想定した上で、防災、減災対策への取組を加速化させなければなりません。国土強靱化計画は、そういった取組への第一歩であり、国もそうした動きを強力に後押しするため、国土交通省の交付金のうち、防災、安全に関する分野の交付金については、配分の重点化や採択の要件化について方向性を明らかにしました。このことを鑑みれば一日も早く計画の策定に着手する必要があると、初年度は現在取り組んでおりますハード事業について、次年度はそこから展開するソフト事業について施策を検討し、計画を段階的に策定することが現在考え得る最善の取組であると認識しております。

また、この国土強靱化計画策定後は、関連する地域防災計画についてもより実効性のあるものを

目指して、見直しを図っていく必要があります。国土強靱化計画を指針として、町民の避難誘導や避難所のそのものの在り方などにつきましてもより具体的なものをイメージし、近い将来必ず来るであろう自然災害に備え、また被災後の速やかな復旧復興を目指して計画を見直し、地域住民の安全安心を守っていかねばなりません。

また、コンサルタント業者への委託についてでございますが、検討内容も多岐にわたり総合計画との調整、また相応の時間を要することが想定されますので、コンサルタント業者への委託を検討しているところであります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 館林市などにおける復旧計画というか、国土強靱化地域計画については、市役所の職員が行ったということですが、複数の職員により数年間かかって行われたということがあります。非常に莫大な人件費がかかって、費用も大きな金額だと思われまます。それよりもむしろ今言ったように効率的に進めるためにはプロのコンサルタントを入れるなり、役場の職員とコンサルで共同しながら、よりよい計画をつくっていかねばならないと思います。当然計画でありますから、つくっただけでは駄目でありまして、途中見直しを進めながらこれに対する対応策も考えていかねばなりません。ただ、基本的にはこの計画がなければ、どうにも仕事が始まらないというか、災害復旧も含めて対応することができないような形になっておるかと思ひます。ぜひそういった意味では、9月補正なりで、私どもが思うには早急に予算立てをして、計画をきちんと立てていただきたいと思ひしております。ぜひこの辺は執行部を含めて9月補正への対応をお願いをしたいと思ひしております。予算的にも何百万円かかかるかと思ひますけれども、まずその計画がなければ何も進まないということありますので、ぜひこの辺を邑楽町としてもきちんとしていきたいというふうにお思ひしております。スケジュール的に間に合うような方策で9月補正等で対応していただきたいと、これはお願いでございますので、ぜひ計画策定についてご理解をいただければと思ひしております。

さて、補助金等も先ほど50%つくとかという話もございましたけれども、前に私質問したときに、町長のほうからはいわゆる自主財源も大事であるけれども、補助金の有効な活用というのが非常に大事であるというふうなお話もありました。この辺について町執行部は今後の補助金の活用について、どのような方向性であるのか、もう一度お話をいただければと思ひます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は特に依存財源ということになるかもしれませんが、やはり全ての事業に対して国からあるいは県からの補助金については有効に活用していきたいという考え方については、今でもそのような考え方で進んでいきたいと思ひしております。

さて、ご質問の中での国土強靱化計画を基にしてということになるかと思いますが、先ほど課長のほうから、それぞれこの基本計画の大きな目的は4つほどありますよと。一つには町民の命を守るということが最大限の、これは目的で考えていかなければならない。それから、財産、公共施設等の被害の最小化の問題ですとか、またそれを受けた場合に迅速な復旧復興、そして致命的な障害を受けないような、それを維持されることが大切なことだというふうに担当課長のほうで申されました。私もそのとおりだというふうに思っております。そういうことを考えたときには、タイムスケジュールのお話もありますが、今町のほうでは邑楽町第六次総合計画の後期5か年の計画を策定中であります。当然議員のほうの質問にもありましたけれども、この計画が、長寿命化計画もそうなのですけれども、整合性を持った中での計画にしていかなければならないだろうというふうに思っておりますので、この基本計画の策定について、早いうちに、9月補正というお話もありましたが、そういうことも含めて、総合計画がこれから後期5か年ということの問題もありますので、この基本計画の策定に向けては、町のほうとして、私のほうとしてはこれから努力をして、議員のご質問にお答えができるように努めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 町長のほうから基本計画に対する非常に前向きな取組が、発言がございましたので感謝をしたいと思っております。ぜひ町の総合計画と合わせた国土強靱化地域計画の策定を強力に推進していただいて、本町の安全安心なまちづくりに期するような方策を出していただければと思っております。ぜひよろしく願いをいたします。

次の質問でありますけれども、現在町では県が示しているハザードマップを活用しているかと思えます。これらについては利根川の氾濫ですとか、渡良瀬川の氾濫ですとか、こういった大規模河川についてのハザードマップができておったというふうに思っております。しかしながら、町内における、特に内水氾濫という言葉が最近出てきましたけれども、要は大規模な河川が氾濫を起こすということも大事ですけれども、その前に町内における内水被害があるのではなかろうかと。これはこの間の台風19号のときに神奈川県と東京都の境で、武蔵小杉の辺りですか、この辺で内水氾濫が起りまして、人命も失われた、それからマンション等においては高層マンションが長時間にわたって機能が麻痺するような事象もあったということでもあります。この辺で邑楽町における内水氾濫によるハザードマップの作成状況について現状はどうなっているかお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

利根川及び渡良瀬川の浸水想定に基づく防災マップ、ハザードマップは作成済みでございますが、内水氾濫ハザードマップは、現在作成しておりません。しかし、今年の台風19号では、全国135か所で内水氾濫が発生しており、邑楽町におきましても鶉地区の一部で床下浸水の被害が確認されて

おります。今後内水氾濫ハザードマップにつきましては、財政状況を踏まえまして研究していく必要があると認識しております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 内水氾濫という言葉はなかなか目新しい言葉だと思いますが、邑楽町にとっても非常に大きな課題であるというふうに認識をしております。平成23年7月、台風6号のとき豪雨がございまして、このときには館林市の観測所で日雨量200ミリ以上の降雨がございまして、そのときの台風では、新中野地域で一部内水氾濫的な状況があったということも聞いております。いわゆる町内の新中野における冠水状況があったが、今後もう少しこれらについて、ハザードマップも必要だと思いますけれども、この辺の対応もどのように考えておるのかお伺いをいたします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

平成23年7月19日の台風6号の豪雨により館林市で最大24時間雨量が216ミリに達しました。新中野で3か所道路に冠水がありました。今後もこれ以上の豪雨が降る可能性があります。新中野地区や明野地区周辺の孫兵衛川は河川改修工事がなされています。豪雨により河川の水位が上がり、河川へつながる水路から川に排水が流れなくなり、内水氾濫が生じる可能性があります。そのようなことから、自助、自分で自分を助ける、共助、どなたかとともに助け合う、公助、公の助けを受けるといったような形で町民の生命を守っていくことに重点を置いて取り組んでいくことが必要と考えられます。町民一人一人が災害があったときにどのように自分の命を守っていくか、近隣の方、親類、知人とどのように助け合い、どのような避難行動をすべきかなど考えておいていただくこと、例えば自宅の2階への避難をすべきか、親類、知人等と一緒にそれらの方の住宅に避難すべきか、避難所に避難すべきかなどです。町は地域防災計画にのっとり、町民がどのような避難をすべきかできるだけ早く情報を提供すること、誘導すること、単身で生活している高齢者等に避難所へ移動してもらうことなどが必要と考えられます。また避難所の早めの開所、避難所の受入れ態勢の確立などで人命を守ることを推し進めていく必要があると考えられます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。避難所については大変だと思いますし、また町内でもそういった事象があったということ踏まえて対応していかなければならないというふうに思っております。特に本町における内水氾濫のハザードマップについては、今後策定していく必要があるのではないかと。これらについても高低差ですとか、町内の各住宅ですとか、道路等における高低差等も考慮しながらハザードマップを作成していく必要があろうかと思っております。

私、この一般質問用意するのを先月中にやったのですけれども、ちょうどグッドタイミングで、国土交通省が避難施設を増強してくれという取組を支援するのだということが昨日の新聞に出ておりました。河川の氾濫による浸水被害想定は、1,000年に1回の急な降雨もあり平成15年の水防法改正では想定条件が厳しくなってきていると。各市町村はこの想定結果を基に住民向けのハザードマップ更新を進めており、マップに記載する避難ルート、避難所の再検討が求められているということだそうであります。非常に避難所の見直しをしていかないと、現状の避難場所だけでは対応できないのではないかというふうなことであります。特にこの新聞記事によりますと、2018年の西日本豪雨で避難指定場所22か所のうち14か所は浸水してしまってできなかったというのが岡山県倉敷市の例であるそうであります。一定期間滞在できる避難所の新たな確保は財源不足などから、現状では予定していないというふうに岡山県のほうでは説明しているそうでありますけれども、今後はそういったことにはならないかと。きちんとした避難所、ある程度の期間生活ができるようなことで避難所の見直しを進めていく、避難所の設置場所等も設置しなければならない。あるいは防災倉庫の設置場所などについても、本当に防災倉庫は、例えば先ほど言った内水氾濫等によった場合に防災倉庫の備蓄が使えるようなことになっているのかどうなのかということも含めて、ぜひこの辺の本町におけるハザードマップも必要と思われそうですけれども、併せて避難場所の見直しが必要ではなかろうかというふうに考えます。この辺についても考えを聞かせてください。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

内水氾濫によります浸水は河川氾濫による浸水よりも頻度が高く、また発生までの時間が短いのが特徴であります。その内水氾濫による浸水想定区域データは、利根川や渡良瀬川の氾濫によるデータとは異なり、町独自で調査し作成をしなければなりません。今後浸水想定区域データの作成に係る調査費用などを考慮しながら、内水氾濫ハザードマップの研究をしていきたいと考えております。

また、避難所の見直しにつきましては、昨年台風19号の際には道路が冠水し開設できなかった指定避難場所もあるため、道路管理者であります都市建設課とともに冠水履歴を確認するなど、外水氾濫及び内水氾濫にも対応できるよう避難所開設のタイミングや指定施設、防災倉庫なども含めまして検討してまいります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 やはり見直しはこれから必要になってくるかというふうに思われます。それから、先ほど言いましたように町における町独自の内水氾濫を予定したハザードマップというものも必要になってくるかと思えます。これについても予算的なものにかかるかと思えます。これらについ

ても、やはり台風シーズンであるとか、長雨のシーズンに間に合うような形で、今後何年かかけて、補正とか言いませぬけれども、当初なり補正なりでやはり対応して、内水氾濫的なハザードマップを早急に作成しておかなければいけないかなというふうに思っております。また、避難場所等についても各公共施設であるとか、いろんなところが指定されておりますけれども、これらについての見直しも今安全安心課長が言ったように、もう一度見直しを進めていただきたいというふうに思っております。特に今言われておるのは、新型コロナウイルス等の話が出ておりますけれども、各避難場所のキャパの問題です。一体何名ぐらいが邑楽町で避難をした場合に、本当に避難ができるのだろうかという問題があります。特に今後予定されるのは、今言ったように新型コロナウイルス等の感染症予防が叫ばれておりますけれども、この辺で避難場所と、感染予防対策についてお聞かせいただきたいと思っております。該当する課長お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 避難場所の関係なのですけれども、地域防災計画だとかの中でも今後避難所を設営していくということに関して、より具体的な実効性のあるものに見直しをしていくという方向ではあります。こちら感染症対策なのですけれども、現在1市5町の医師会とか、病院、消防、自治体が構成員となっている館林地域災害医療対策会議での災害医療対策マニュアルや避難所設置運営研修会、館林地域災害医療対策訓練と、こういうものを生かしながら対応のほうは行っていく予定ではあります。避難所設営時になのですけれども、今までの感染症対策、これにプラスして、新型コロナウイルス感染症対策と、例えばなのですけれども、感染症とその濃厚接触者、症状のある方、一般避難者というふうにゾーン分けをして、その方たちと一緒にしないような形での避難所の設営だとか、あとは役割分担、一概に町が指定する避難場所に行くのではなく、例えば在宅での避難、医療機関へ行っていただく方、有症者向けの、例えばホテルだとか旅館だとか、そういうところを利用した避難、あとは介護が必要だったり、お年寄りだったりという方の福祉避難というふうな形でのゾーン分けの避難場所の設置ということも考えていかななくてはいけないかと思っております。こういうことにつきましては、国、県から適宜提供される情報というのを活用しながら、避難所、感染症対策に取り組んでいきたいと思っております。ただ、こちらで基本になることは、清潔、あと体調管理、ご自身の体調管理、こういうことが基本になってくるかと思っておりますので、そちらに関しましても避難所に行く前の皆さんへの周知、そういうことについても努めていければと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 こういった感染症対策に対応する避難所というのもこれから非常に必要になってくると思っておりますし、大変重要な課題になってくると思われまますので、ぜひご検討いただければと思っております。

また、町内にはホテル等ございませんが、新たな避難所の指定といっても難しい面もあろうかと思いますが、町長この辺で最後にお伺いしたいと思います。町内における避難所の見直しについて、町長はどのようなお考えをお持ちですか、お聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町は地形的に平均標高が25メートルということになっておりますけれども、利根川、渡良瀬川に囲まれて、この両河川が満水になりますと、議員が言われますように、内水氾濫ということが起きる可能性は十分にあると思います。さて、起こったときの避難場所ということではありますが、幸いにして町のほうでは過去に大きな被害ということはなかったわけでもありますけれども、1,000年に1度ということの国土交通省の一つの目安ということを考えていくと、先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、今年の台風19号でも、若干ではありますけれども、道路が冠水をしたというような地域もあります。したがって、その冠水の度合いにもよりますけれども、幸い公共施設がそれぞれあります。2階、3階への避難ということもあるでしょうし、感染症の問題も十分考慮して、そして各公共施設が有効に活用できるような体制づくりがまず求められるのかなというふうに思っております。したがってこの避難場所の選定については、改めて具体的な数値を持っておりませんが、役場の裏に約3ヘクタールほどの空き地があります。これもそういう点では、災害があった場合には仮設住宅の建設等も十分建設ができるようなスペースがありますし、そういうことを十分検討する中で、災害が発生した場合には町民の皆さんが安心して安全に過ごすことができるような状況というのはこれからも考えていかなければならないというふうに思っております。現段階では、既存の施設を有効に活用するというので、将来的にはそういった災害が発生した場合でも対応できるようなことは考えていかなければならないと、そのように思っておりますので、そういったことをご理解を賜ればと思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 非常に大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたい。特によく言われるのは、避難場所については平均すると1人約1坪、畳2畳分が必要であろうというふうに言われておるそうであります。したがって、学校等においても、例えば今町長が言ったように、町内においては非常に平たんのところですから、素早く避難するという点では垂直避難ということでもありますけれども、2階部分、3階部分で安全に避難できるということになると、学校等の公共施設が一番有力かと思われまます。これらについても備蓄倉庫同様に毛布であるとか、生活に必要な物資等が備蓄されておればいいのですけれども、なかなか学校にはそこまでないと思われまますので、今後はそういった面でも生活必要品の備蓄等も進めていただいて、町民の命を守れるような政策をしていただければと思っております。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時57分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

〔10番 松村 潤議員登壇〕

○10番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号10番、松村潤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

大きい1として、食品ロス削減についてお尋ねいたします。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスですが、国がこの4月14日に発表した2017年度の食品ロス発生量が推計で前年度比31万トン減の約612万トンと発表いたしました。推計を始めた2012年度以降で最少となったということでもあります。そのうち外食産業やスーパーなどの事業系が328万トン、家庭系が284万トンということでもあります。612万トンは国民1人あたりに換算すると、およそ茶わん1杯分の御飯を毎日捨てている計算となります。食品ロス削減は国連が採択したSDGs、持続可能な開発目標でも世界全体の1人あたりの食料の廃棄を半減させるという目標が定められております。そこで、令和元年、昨年ですけれども、5月31日に公布された食品ロスの削減の推進に関する法律について、この食品ロス削減推進法の目的、概要についてお聞かせください。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

日本では多くの食べ物が生産、消費されていますが、生産された全ての食べ物が消費されているわけではございません。購入されず消費期限が来て廃棄されるもの、購入しても食べ切れず廃棄されるもの、本来は食べられるのに捨てられてしまうものがこの食品ロスでございます。国は、この食品ロスを削減するために令和元年10月1日に食品ロスの削減の推進に関する法律を制定いたしました。その概要についてでございますが、食品ロスの削減の定義や施策による食品ロスの削減の推進などが盛り込まれております。また、国や地方自治体などの責務などを明らかにしつつ、基本方針の策定や食品ロス削減に関する施策の基本事項を定め、総合的な推進を目的としております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 国、自治体の責務を明らかにして、食品ロス削減を総合的に推進するという

ことであろうかと思えますけども、では食品ロス削減推進法における自治体の責務、役割についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

自治体の責務、役割でございますが、食品ロスの削減に関しまして、国及び地方公共団体と連携を図り、住民や消費者、一般家庭や学校給食も含めて食品ロスを出さないための普及啓発や食に関する指導など、地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務がございます。そのため、基本方針及び県食品ロス削減推進計画を踏まえまして、町食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならぬという努力義務がございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいまご答弁ありましたように、食品ロス削減推進法は国や自治体、それから事業者の責務や、それから消費者の役割を定めて、国民運動として取り組むよう求めているわけでありまして。最近では、コンビニ各社ですけれども、これまで消極的だったのですけれども、消費期限が近づいた食品をポイント還元による値引き販売や大量の食品ロスとなった話題の恵方巻き、それからお節料理などを予約制にした。また、注文を受けてから調理するレンジアップ、おでんの導入なども取組を始めたというわけでありまして。こういう賞味期限の迫った食品を値引く見切り販売が普及していけば、同じ価格なら賞味期限が近くないほうを選びたいという消費者の心理に変化が生まれる可能性があるということでもあります。こういう見切り販売、このように社会全体が食品ロス削減に取り組んでいく中において、本町としてどのような食品ロス削減推進計画を作成するのか、本町独自の計画についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

まだ食べることのできる食品が生産、製品、販売、消費などの各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しております。世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題ではあります。日本では平成28年度に約643トンの食品ロスが発生したと推計されており、先ほど議員もおっしゃいましたが、毎日国民1人あたりお茶わん1杯分の食品ロスを排出していることとなります。これを抑制することがごみの減量化にもつながると考えられます。市町村は、政府が定めた基本方針を踏まえて、市町村における食品ロス削減推進計画を策定するよう努めなければなりませんので、邑楽町においても一般廃棄物処理基本計画と調和を図り、ごみの減量化と併せまして計画

策定の研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 新聞報道ですけれども、この3月31日に基本方針が閣議決定されました。そうすることで、今後の取組として国の定める基本方針等を踏まえて具体的な対応を検討していくことになるかなど、このように思いますけれども、そこで、町民、事業者、それから自治体の三者一体となった食品ロス削減運動を推進していくために次の4点についてお尋ねをいたします。

1点目が学校給食から発生する食品ロス削減についてですが、環境省が学校給食から発生する食品ロスの削減やリサイクルに関する取組の実施状況把握のため、自治体へアンケート調査を行った結果を発表いたしました。それによりますと、児童1人当たり年間約17.2キログラムの食品廃棄物が発生していると。そのうち食べ残し量が7.1キログラムということでありました。そこで、本町の学校給食における過去3年間の食品廃棄物の発生量についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

過去3年間の食品廃棄物ということでございますが、学校から給食センターに返された残飯、こちらは水分を多く含んでおりますことから、脱水処理をしております。脱水後の重量を量っておりますので、これを児童生徒1人当たりで換算いたしますと、平成29年度は年間で約5.6キログラムでした。平成30年度は年間で約6.3キログラムでした。令和元年度は年間で約5.0キログラムということでした。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいまのご答弁で、邑楽町は食べ残しが全国平均の7.1キログラムよりも少ないということで安心をいたしました。学校給食は成長期にある児童生徒の健康の増進と体位の向上に大きな役割を果たしておるわけでありまして、給食の献立は限られた予算内で栄養バランスが取れた食事ができるように、またおいしく食べられるように努力をされておるわけでありまして、しかしながら食べ残しが出てしまう、残食が出る要因は様々考えられると思いますが、食べ残しを減らすための具体的な対策についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 食べ残しが出る要因の一つとしまして、児童生徒の偏食というのが考えられます。特に野菜を中心としたおかずのときに残量が多いという報告を受けております。食べ残しを減らすための具体的な対策としまして、町の食育推進計画である健康おうら21にもありますよう

に、献立の工夫や食育の推進が挙げられます。献立の工夫では新しいメニューを開発することですとか、児童生徒の好むような味つけにしたり、視覚から食欲を増進させるような彩りや飾り切りなどが考えられます。また、食育の推進では食育の授業は各クラス1授業と給食の時間の指導で、それぞれ2回実施いたします。食育は継続的な指導が必要であるため、トレー資料や配布物等も活用しております。このほか給食レシピや役立つレシピをホームページに掲載して、家庭への発信も実施しております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 6月は食育月間でもありますので、食育を通して、食に関する正しい知識を身につけていく、また健全な食生活を実践していくことが健康で豊かな生活につながっていくと、このように思っておりますけれども、この食品ロスの取組を日常生活の中で食に対する感謝の心、それから食べ物を作ってくれた人への感謝や食べ物を粗末にしないこと、そして資源の大切さを忘れない心を育むために教育現場での食育、環境教育が重要であるかと、このように思っておりますけれども、食べ残しの削減を目的とした食育、環境教育の取組はどのようにされているのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

給食センターでは偏食指導の一環としまして、食べ物に含まれます栄養について、小学校1年生から食育指導を実施しております。食育は継続した指導が必要でございますので、小学校3年生、それと小学校5年生にも同様の指導を実施しております。このほか学級活動で給食の残量を減らす約束を決めたり、委員会活動で児童が各クラスに呼びかけや残量調査を行ったりするなどしております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。今後も食育、環境教育を通して、子供のうちから食品ロスに関心を持たせることが重要だと思いますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。

続いて、2点目ですが、家庭における食品ロス削減についてお尋ねをいたします。課長のほうからのこのようなすばらしいチラシを各議員のほうに配らせていただいたのですが、これを見ながら聞いていただければ、また質問していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお伺いいたします。先ほどもお話ししましたが、284万トンが家庭から排出されているということですが、家庭から排出される食品ロスは、料理を作り過ぎて捨てる、食べ残しで捨てる、冷蔵庫に入れたままの賞味期限前後のまだ手つかずの食品の廃棄等がその原因で発生していると言わ

れております。私たちは、毎日食生活の中で知らず知らずのうちに大切な食品を捨てているような思いもあります。家庭系の食品ロス削減については、やはり家庭における意識づくり、町民一人一人への意識啓発が何よりも重要であると思っております。そこで、町民への意識啓発をどのように行っているのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

家庭における食品ロスの削減について、各家庭での意識づけのきっかけとなりますように、ごみカレンダー、広報紙、ホームページなどを活用して意識啓発を図っていければと考えております。それと同時に生ごみ処理機、コンポスターを利用して、堆肥化することなどと併せまして、食品ロスの削減の意識啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 食品ロスの約半分近くが各家庭から排出されているということでいろいろ取組を本町もしていただいているところですが、国は10年後、2030年度までに家庭から出る食品ロスを2000年度と比較して半減させる目標を発表しております。半減の食品ロスの目標は決して容易ではないと言われております。目標達成に向けて様々な取組値を知ることが必要と考えておりますけれども、家庭から出るごみを含めて、焼却することになるわけですが、焼却することでCO₂も増加いたします。そして、処理費用もかかります。もちろんこれは皆さんの税金、処理費用は全部自治体の負担となっております。食べられるのに捨てられる食品ロス、一般家庭から排出されるごみの量というものは、分かる範囲で結構なのですが、年々増えているのかどうかお聞きいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

家庭から排出される食品ロスにつきましては、可燃ごみと混在して収集しているために、食品ロスのみ数字については申し訳ありませんが、把握することができません。なお、可燃ごみの量につきましては、平成27年度が7,053トン、令和元年度が6,482トンと、5年で約571トン減少するなど、年々減少傾向がございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 食品ロスについてはちょっと計算できないけれども、可燃ごみの量は年々減少傾向にあるということですが、さらに私は家庭における食品ロスを減らすために1つ提案

をしていきたいなど、このように思っております。町では、ごみ出しカレンダーを各家庭に配布しておりますが、そのごみ出しカレンダーに食品ロスゼロを目指し、ゼロのつく日、例えば毎月10日、あるいは30日を冷蔵庫の点検日などと設定し、賞味期限間近なものはないか、賞味期限はどうか、食べ忘れていないものはないかなどをチェックし、食品ロス削減を意識する日としてはと考えておりますけれども、3010運動の家庭版ということでどうでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

家庭における食品ロスの削減につきまして、各家庭で意識づけのきっかけとなるような表現、例えば議員がおっしゃったような冷蔵庫点検日というような文言をごみカレンダー、広報紙、ホームページなどに記載して食品ロス削減の意識啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 簡潔で明瞭な前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

続いて、3点目ですけれども、飲食店における食品ロスについてお尋ねをいたします。長野県松本市の飲食店からスタートした3010運動というものがあります。3010運動とは会合や宴会で乾杯の後30分は食事を楽しむ、そして歓談をしながらお開きの時間の10分前に席に戻って残った料理を残さず食べましょうと促す運動です。この3010運動ですが、環境省でもこの取組を推進しております。宴会の初めに3010運動を促すことによって食べ残しも少なくなると思いますが、もったいないをキーワードに飲食店での食べ残しを減らすための啓発運動についてご所見をお伺いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

3010運動、もったいないという意識を持ち、料理を残さずおいしく食べ切ることは食品を無駄にしないためにも本当に大切なことだと思います。ただ、今日では新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業界は大きな打撃を受けております。いまだ終息のめどが立たない現状に多くの飲食店が不安を抱えており、宴会需要が戻らないと売上げ減少が戻らない、イベントの自粛等により余剰食材が発生し、食品ロスにつながっていると聞いております。今後は食品ロスを減らすためにも3010運動など町商工会及び町飲食店組合など関係機関と連携を図り、効果的に活用されるようPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 飲食店での食品ロスの約6割は料理の食べ残しと言われておりますので、外

食での食べ残し削減に向けての取組が大事であると、このように思いますけれども、県のホームページを見ますと、持ち帰り対応を実施している食べ切り協力店の登録店舗一覧が出ておりまして、例えば前橋市、高崎市ではありますが、食品ロス削減に取り組んでいる店を公開して紹介しております。小盛りのメニューやハーフサイズなどの利用者のニーズに即して注文ができる。食べ残しを減らすための持ち帰りの対応をしているところはこの店ですと紹介しているわけでありまして、外食での食品ロス削減のためにこうした取組を進めていただきたいと思いますけれども、もちろん持ち帰りは自己責任が大前提でありますので、このお持ち帰り対応についてどのように考えているかお伺いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、県ホームページにぐんまちゃんの食べきり協力店の一覧が出ております。邑楽町では、食料品小売店2店舗が賞味期限が迫った商品の値引き、閉店間際における値引き販売、食品廃棄物のリサイクル等の取組を行っていると掲載されております。食品ロス削減のための持ち帰り対応につきましても、大切な食べ物を無駄にしない、もったいないという精神で私たち一人一人が日々の生活の中で意識して取り組んでいくということが重要であると考えております。今後ドギーバッグと言われる持ち帰り袋、容器等につきましても食品ロス削減に向けて町商工会及び町飲食店組合など関係機関と連携を取り、推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今の答弁ですと、邑楽町の2店舗がその協力店になっているということでありました。お店の了解が得られればやはり自己責任で持ち帰るということも食品ロスを削減する上での一つの手段であると思いますし、またそれが食品ロス削減につながると思いますので、揚げ物だとか火を通してあるものとかを自己責任でお持ち帰りできるように容器、パックを提供する、そういう食べきり協力店を募って、食べ残しゼロ推進店として認定し、推進店はホームページで紹介していくという、そういう取組を行ったらどうかと、このように思っているわけですが、事業系のごみ削減をするために効果的であると考えますけれども、本町のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、事業系ごみを削減するためには揚げ物とか火を通してあるものとかをドギーバッグ、お持ち帰り袋、容器などでお持ち帰りするなど、また食べきり協力店を募り、食べ残し

ゼロ推進店を認定し、ホームページで紹介していくことは非常に大切なことだと思います。生ごみの減量、食品ロスの削減を実現するためには飲食店や食料品小売店のご理解とご協力が必要不可欠でございます。議員ご提案の食べきり協力店事業等につきましては、ぐんまちゃんの食べきり協力店を参考に町商工会及び町飲食店組合など関係機関と連携を図り、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。先ほど答弁の中にドギーバッグというお話がありましたけれども、これはアメリカで犬の餌を持ち帰るということから始まったと、そんなような記事が載っておりましたけれども、飲食店等における食べ残しを削減するということは、飲食店自身においてもメリットがありますので、できることからやっていただくことをお願い申し上げます。

それでは最後に、4点目ですが、フードドライブについてお尋ねをいたします。フードバンクは食品会社や小売店など企業からの寄附で頂いた食品を必要な方に無償で提供するものであります。フードドライブとは家庭で余っている食べ物を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する運動ということでもあります。この運動は各地で行われておりますが、まさにフードドライブはもったいないからありがとうへ変える取組でもあります。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を回収し、食品ロスの削減につなげていくためにフードドライブの取組を周知し、フードドライブの窓口を役場に設置するとか、また本町の多目的広場で開催されるおうら祭りとか、町のイベントで町民に呼びかけて家庭で余っている未利用食品を持ち寄り、必要とされる方々や団体に送る取組を実施してはと思います。食品ロスの削減に取り組む町の姿勢がアピールできると考えますけれども、いかがでしょうかお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 食べ物のロスということは、飽食の時代と言われている中で本当にもったいない現象が起きているわけですが、やはり先ほど担当する課長がそれぞれお答えを申し上げましたけれども、これは有効に活用するということが大切なことだというふうに思っております。それを町のほうでいわゆるフードドライブという形で家庭で余った食べ物を必要とする施設や団体に無料で提供する活動を実施したらというお尋ねでありますけれども、特に具体的に役場、あるいは産業祭ですとか、いろんな具体的な考え方も示されましたけれども、食べ物ということでもありますので、その取扱いには十分注意していかなければならないのではないかなというふうに思っております。町のほうでは今までそういった形で行われておりませんが、ただ毎年11月に行われておりますところのボランティアの福祉バザーがありますけれども、この中では町民の皆さんから、各家庭から出されたいわゆる不用品といいますか、衣類ですとか日用品が再利用という形でボランティアの

ほうに寄附という形で上がってくるわけですが、その中に、やはり食品、未使用なものの食品、具体的にはインスタントコーヒーですとかサラダ油ですとか、缶詰、しょうゆ、調味料、いろいろあるようではありますが、そういったものを寄附していただいて、そして必要な方に若干ではありますが、購入をしていただいているというような事業も、これはボランティアグループの皆さんの活動でありますけれども、行われております。したがって、こういった活動をもっと積極的に町民の皆さんにお願いをするということも、この食品ロスの軽減につながるのではないかというふうに思っておりますので、ボランティアの皆さんにも、そういったことを意識した中で活動を拡大してもらうようなお願いは十分できると思っておりますので、今後の取組として、そのように進めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。前向きな答弁をいただきました。やはりフードバンクやまたフードドライブの活動をまさに要らない人から必要な人へうまくつなぐ活動でありますので、提供する側、あるいは受ける側、それぞれメリットがありますので、地域社会においてもプラスの関係にあるわけでありますので、ぜひこういったフードバンク、フードドライブの促進とともに食品ロス削減等に向けた普及啓発などの取組を要望いたしたいと思っております。

次に、大きい2として、ICT環境の推進についてお尋ねいたします。2020年、今年度より小学校でプログラミング教育が必修化されました。プログラミング的思考とは、ある目的を達成するために順序立てて論理的に考え、結果を出していく力のことだそうです。コンピュータを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、これからの社会を、変化の激しい時代を生きる子供たちにとって、将来どのような職業に就いたとしても極めて重要なことと言われております。このプログラミング教育を本町ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 プログラミング教育は、議員のおっしゃるとおりプログラミングの技能を習得することが狙いではございません。本町では、昨年度からプログラミング教育の環境整備に取りかかりました。各小学校、中学校にはコンピュータ教室がございますが、最新のOSを導入するために機器の更新を行ったところでございます。また、プログラミング教育を実施するため、各学校のコンピュータ教室で使用するための教材の導入も行ったところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 教材も用意してこれから進んでいくということですが、プログラミング教育の実施のために、必要な条件の一つとしてICT環境の整備が挙げられております。新型コロナウイルス感染症の発生による学校の臨時休校等の緊急時においてもICTの活用により全ての

子供の学びを保障する環境を急速に実現するため、さきに成立いたしました2019年の補正予算には学校現場のICT、情報通信技術化を推進するGIGAスクール構想実現のための経費が盛り込まれました。これは児童生徒が1人1台のパソコンやタブレット端末を持ち、クラス全員が1度にアクセスできる通信環境の整備を支援するものであります。邑楽町においても国の補助金を活用し、ICT教育のための環境の整備が決まりましたが、今現在の本町の学校における児童生徒のICT環境及び機器の整備状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

各学校の児童生徒に1人1台の端末を整備するための予算につきましては、昨日ご決定賜りました補正予算に計上させていただきました。補正予算が成立したばかりでございますので、整備についてはこれから進めるところでございます。なお、現在小学校、中学校にはコンピュータ教室がございます。そのコンピュータ教室には1クラス分の児童生徒が学べるだけのノートパソコンですけれども、小学校は児童用に35台、中学校は生徒用に40台を設置してございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 町長の英断で多大な予算を確保していただきました。町の本気度を評価いたします。2億3,000万円近く投資するわけですけれども、今年度中にICT環境の整備が完了すると、このように伺っておりますけれども、これで全ての子供たちに対する1人1台の情報端末のハード面の環境整備が完了され、ICT機器がいつでもどこでも誰でも使えるような環境になります。心配なのはソフト面の教える側の人材であります。先生方が担当すると思いますが、プログラミングというのは専門性が高い授業ではないかというふうに思っておりますので、教える側の先生方の負担ということも大変に大きいのではないかと考えます。先生方の負担の軽減をするための対策ということで、ICT、情報通信技術に関する専門スタッフ、マンパワーの確保というものが必要になってくると思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 答えします。

プログラミング教育に関して申し上げます、教員の負担は増加しないと考えています。小中学校におけるプログラミング教育自体は各教科の中に組み込まれております。これは、論理的思考を育むものでございます。プログラミング教育と称しておりますが、プログラムそのものを組み立てるというものではないことから、特に専門技術が必要になるということでもございませんので、そのように考えております。ただし、ICT機器の活用という面では、整備された機器等を有効に活用

し、子供たち一人一人の個性に合わせた教育の実現、情報活用能力の向上などを図るために学校現場においてICT環境をスムーズかつ有効的に活用されなければなりません。こういった面では学校の教員には慣れないICT機器への対応、不具合への対応など少なからず発生することが予想されますので、専門的なスタッフが学校現場にてアドバイスやサポートをしていただけることは大変心強く、ICT環境を有効活用した授業の推進に寄与するものと考えております。1人1台のタブレットを使っただけの授業というのは本当に教育、授業をする上では大変驚くほどの変革があるのではないかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 教育長のおっしゃるとおり専門的な技術は必要ないということでもありますけれども、ICT推進の成功の鍵は、ICTの指導体制が整っているかどうかにかかっていると私は思っております。学校の先生方の授業の中でスムーズにこのICT機器を活用して、楽しく子供たちと授業ができるような環境をつくっていただきたい。そのためには先生方のご尽力もありますけれども、国のほうでも支援策を用意しておりますので、全小中学校に専門スタッフ、アドバイザーを積極的に設置し、子供ファーストでサポート体制を整えてほしいと思っております。そうすることで、教員の負担軽減だけでなく、子供たちの興味を誘い、興味を持てる、分かりやすい授業、楽しい授業が期待できるのではないかと思っております。繰り返しになりますが、文部科学省の資料によりますと、学校の人的体制が不十分であるということでGIGAスクールサポーター、学習指導員の予算も計上されているということでもありますので、使えるものは使うという形で、ICT技術員の学校への配置はどうか、町長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国のほうでは、この専門指導員、技術者を置くことによって有効な授業が展開できるだろうということで、学校現場における支援員として4校に1人というような財源措置を考えているということでもあります。今教育長が申し上げましたけれども、1人1台の端末環境ということになりまして、これを有効に活用するのはやはり何といたっても学校現場で働く先生、教師の皆さんでもありますし、専門的な技術を持った支援員の方と共同で子供への指導というのは大変大切なことだと思っております。それがひいては、それぞれの先生方の負担軽減にもつながるわけでもありますので、私はこの支援員の設置というのは必要だというふうに思っております。要はそうした場合にどういう指導体制ということになりますが、このICTについての専門的な技術を持っておられる技術者、そして学校現場で教育としての指導をする教師、先生との、いわゆるチームティーチングといいますか、この2人で共同して指導するということが私は効果が十分できるのではないかなというふうに思っております。やはりそれぞれの学校における年間カリキュラムの問題等があります。指導方法があると思いますので、これらを有効に運用していくのには、そういった

現場の先生と専門技術者である指援員の方々のご指導を受ける中で、子供たちがまさに一日も早くそういったICT環境に慣れ、それが汎用で使えるような状況、環境をつくっていかねばいけないと思っておりますので、これからになります、専門的な指導員については、私は前向きに考えていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。教育長も、それからまた町長も前向きな答弁をいただきました。満額回答にはなりませんけれども、本当にこれからの時代に生きる若い子供たち、子供ファーストでやはり物事を考えていくということが今一番大事ではないかなと思っておりますので、このICT化を進める学びの質の向上と、それからまた起こるかもしれないコロナの感染、第2波、第3波が発生した場合でも学習が停滞しないようオンライン授業の活用で広げてほしいと、これを要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時09分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 皆さん、こんにちは。7番、松島でございます。通告に従いまして順次質問をさせていただきたいと思っております。今回のお題は金子町長のリーダーシップについてということと、それから学校給食費についてということ。2項目にわたりまして順次質問をさせていただきます。よろしくお願いをしたいと思います。まずは今回新しく課長になられた方4名いらっしゃるということで、残念ながら私の今回の質問の中ではその新課長に対して質問をさせていただく機会が提供できなかったということで非常に残念に思っておりますし、心からお詫びを申し上げたいと思っております。もしかしたら、三役の答弁によっては突然振ってしまう場合もあるかもしれませんが、その際はご了承いただきたいということで、もしそれもかなわなかったということであれば、9月議会にまとめてお願いをすることになりますので、ぜひ準備のほうよろしくお願いをしたいと思います。

それから、一つこの場をお借りして感謝を申し上げなくてはならないことがございます。何かと申し上げれば、国のほうが行いました、1人10万円の定額給付金の関係です。これにつきましては、邑楽町は近隣の市町と比較しまして非常にこれ対応が早いということで、5月11日には郵送の分も

発送したということでありました。給付も22日には一番早い方に行ったということで、恐らく9割近くの給付が済んでいるのかなという感じがします。これもひとえにやはりゴールデンウィーク中の休日を返上して、その職務に当たられた職員の方がいらっしゃったから、そういった対応になったのかなと。改めましてここで敬意を表したいと思います。大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。町民の皆さんも早いということで喜んでおりましたので、お伝えをしたいと思います。

それでは、早速でありますけれども、質問に入りますが、金子町長のリーダーシップについてということなのですが、様々な場面場面で当然町長のリーダーシップというのは発揮されるべきであろうと思いますが、今回は先ほどもちょっと触れましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って様々な支援策等を各地自治体で頭をひねってやってきたということであります。邑楽町につきましても40の事業をこれから行っていくということで、6月号の広報おうらにも掲載されておりました。その策定の段階、またその前の段階、様々な場面から町長のリーダーシップについて一つ一つひもといていかせていただきまして、どれだけ金子町長がリーダーシップを取ってきたのか、その辺を浮き彫りにさせていただきたいと思います。ぜひ明快で簡潔な答弁をお願いをしたいと思います。

まず、お伺いするのは4月30日に議会から緊急要望書を提出させていただきました。議長と副議長が代表して提出をしたということでございました。新聞報道にも写真入りで取り上げられておりました。まずはこの議会からの要望書が提出されるまでの間、町長はどういった場面でリーダーシップを発揮されてきたのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今回の新型コロナウイルスの感染症については、国挙げて4月7日でしたか、緊急事態宣言が発せられまして、またこれは大変な状況だということはその前から認識はしておりましたけれども、そういう経過をたどる中で、議員の皆さんのほうから4月30日に議長、副議長を通してこの対策についての考え方という、町民の皆さんのご意見を伺う中での要望が出されました。町のほうでは、それらを受けたということもあるわけですが、それ以前からこの問題についていかに町民の皆さんが安心して安全に生活ができるような環境をつくり上げていくということが求められるわけでもありまして、職員を通して、特に課長を中心にそれぞれの担当する課で関係するもの、あるいはそれ以外のものについても町民の皆さんに通じるものについてはいろいろ考えを練っていただいて、出してほしいというようなお願いをして、全部で59ほどの事業が提出されました。最終的には皆さんと協議をした中で40項目ということに圧縮したわけではありますが、いずれも町民の皆さんの生活の上で欠くことができない事業ばかりでもありまして、こういったことについて、私を中心にその緊急要望、早期にということもありましたので、合わせた中でご回答を、これは5月28日

ですか、提出をさせていただいたというような経緯がございまして、この新型コロナウイルス対策については慎重に、そして早い段階で町民の皆さんにお答えが出せるようにということで進んできたわけでもあります。その衷心で取り組んできたということでご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 慎重に行ってきたというようなご答弁がございましたけれども、もちろん慎重に慎重を期すということは非常に大切だと私も思うのですが、やはりそのスピード感をも兼ね備えなければならないということ。果たしてスピード感を持った対応となったのかどうか、これはなかなか比較するものがないと難しい部分もありますが、議会の要望書の中にも掲載させていただきました隣町の大泉町、この大泉町が取った施策というのは、支援パッケージとして4月20日にもう既に決定をしているということです。邑楽町においては、当然なかなか具体案が執行側から出てこないということで、議会のほうからこれは先に要望書を提出したほうがいいたろうという判断の下に協議を行って、そして取りまとめて要望書を提出させていただいたという経過になったのかなと思います。課長を中心というようなお言葉もございましたが、今回の題目は金子町長のリーダーシップについてということでお伺いをしているわけでございますので、先ほども質問の中にも入れましたけれども、町長がどういったリーダーシップを発揮して、それで40事業を行ったか、その辺のやはり検証も必要かと思えます。すなわちその40事業の中で町長自ら考案した事業、これがどういったものがあったのか、その点について確認をさせていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 40事業の中で特に取り上げていきたいということについては、まず一つはオープンデータのGIS導入ということですが、これは以前からいろいろ研究されてきたということもあったのですが、なかなか導入に至らなかったということで、金額では約1,500万円ほどの金額になりますけれども、これらの早期導入に向けて行うようにということで指示をいたしました。それから、何点か代表のもの申し上げますが、先ほども議員のほうからご質問ありましたが、学校のICT環境の推進事業であります。これらについては以前5年というような中で文部科学省のほうでは導入を考えていたようではありますが、私はこれからのICT環境といいますか、利用ということを考えると、やはり早期に導入すべきではないかということで、たまたま国のほうでもそれをこのコロナウイルスの問題を含めて今年度導入するよにということがありましたから、これはそういう点ではマッチングができたのかなというふうに思っております。それから、オンライン学習支援の関係ですが、これについては近隣でも例えば館林市と板倉町のほうで行われているようですが、やはり学力がこれによって低下をする、バランスが崩れるということではいけませんので、教育委員会、教育長のほうにお願いをして導入をしたと。それから、給食費の補填事業であります。

1,813万4,000円です。これについては4月、5月と登校しないということがありましたので、給食は取っていなかったわけですが、これを1学期の分も含めて給食費を完全無料ということに考えていきたいということでお願いした経緯でもあります。戸別受信機の1,000万円については、これは以前から、昨年の台風19号の影響を受けて、多くの皆さんから放送が聞こえないというようなことがありましたので、即導入するように担当のほうには指示した経緯があります。それから、31番目の介護サービス事業所の支援であります。これ邑楽町でも介護支援、あるいは福祉事業について大変お世話になっているわけでもありまして、この事業所に対してはそれぞれ1サービス当たり20万円の給付をすることが必要であろうということで、1,170万円ということで、これを担当のほうにお願いをして実現できたと。昨日の補正予算でお認めいただいたということでもあります。そのほかもあるわけでありまして、少なくとも3億5,400万円ほどの国からの助成金、それから町の財政調整基金取崩しの中で、こういった事業が私はこれから展開できるわけでもありますので、この事業については早急にこれが実行できるようにそれぞれの担当に指示してありますので、この新型コロナウイルス対策についての事業が展開できると、そのように思っておりますので、鋭意これから努力を続けて頑張っていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今お伺いしたところ、町長自ら考案したものは何かということで私お尋ねをしたのですが、1、2、3、4、挙げられたのは5つということで、思いのほか少なかったのかなと。ほとんどの事業を町長自身がお考えになってお示しをいただいたのかなと思ったのですが、よく考えてみますと議会側から出させていただいた要望書の中に、その要望書の内容を酌んでいただいて入れていただいた事業がかなりあるわけです。今町長が自ら考案したのが主なものだというふうなお話でしたけれども、5つ、しかし議会側から提示させていただいた要望書、項目だけで7つ、細かく入れれば、恐らく20ぐらいはあったのかなと思いますが、そのほとんどを酌んでいただいたということはこれは非常によかったのかなと思います。ただ、当然その要望書が出る前に、もちろん町長のほうが自ら考えた事業がこういうものがある、それを議会に提案をしていただいて、協議を共にしてこの事業に関しては当然必要だろう、早期にやらなくてはならないものだったりだとか、これから第2波が予測されていく中で始めなくてはならない事業ですとか、そういったすみ分けもその協議の中でしていくということであれば非常にこれ順序よくスムーズにやはり事業展開ができたのかなというふうに今思えば私は感じているのです。決して町長のリーダーシップが全く図られていなかったということを申し上げているのではないので、そこはあまり勘違いをしていただきたくないのですが、ただスピード感という点においては、先ほどちょっと触れましたけれども、大泉町と比較すると非常に乏しかったのではないのでしょうか。

幾つかの項目についてデータを取りましたので申し上げますが、まずこの新型コロナウイルスの拡大に伴って、町で第1回目の対策会議を開いたのが邑楽町は2月27日、大泉町は何と1月15日か

らやっているのです。まずスタートが1か月以上違うのです。約40日。ここで開きが出ています。それから、今度は対策本部の設置です。これは、邑楽町は緊急事態宣言が、特定の地域だけでしたけれども、まず発出されたのが4月7日、この時点で邑楽町も対策本部を設置した。大泉町は何と1か月前の3月9日、ここでもう対策本部を設置しているのです。4月16日には法定本部ということで名称を変えて、それに移行しているということです。ここでまた対応の差がかなり出ているということです。それから、町長から町民の皆さんに対してのメッセージ、これ出されたのが邑楽町の場合は3月16日が最初で、4月9日の2回のみ。大泉町はというと3月9日が最初で、4月30日まで計9回。その9回のうち動画配信、これはユーチューブを使ったものですが、これが4回。2回と9回、それも動画を使っているということで、これはかなり町民の皆さんに対しての町長のメッセージを伝えるその意欲といましようか、意思が非常に開きがあるということを裏づける内容になっています。それから支援策、先ほどから言っている支援策ですが、これが決定したのが邑楽町は5月28日です。これは6月の補正、それから議決後ということに支援策に関わる予算は執行されるということですが、大泉町は4月20日に既に支援パッケージが決定していると。それは、補正という形を取らず、緊急性があるということで財政調整基金の取崩しで全て補いました、約5,000万円。ですから、専決処分ということで即時、それは決定をされたもうすぐ即時、それが実行に移されている。非常にスピード感も含めて、またそのスタートした年月日も含めると、相当な開きが大泉町と比較して出てしまった。これは否めない数字ですから、事実だと思えます。こういった部分について町長はどうお感じになっているのですか。まず対策会議を始めた日、それから対策本部が設置された日、それから町長からのメッセージが最初に出た日、また回数、それから支援策を決定した日と。5つになりますけれども、それぞれではなくていいです。全体を含めてで結構ですけども、やはり大泉町と比較してこれだけ差が出てしまった原因はどういったところにあったのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大泉町との比較ということではありますが、今議員のご意見をいただく中ではやはりそれだけの差があると、遅れがあるということは今認識を改めてしたわけではありますが、ただ違いというのは大泉町、これ言っていないかどうか分かりませんが、あえて申し上げますと、たしか3月14日だったでしょうか、大泉町でコロナウイルスの検査結果が陽性で発症したというような状況があって、このときは大泉町はそのときに対策会議といいますか、会議を開いていた状況があります。それがたまたま県のほうの指示がちょっと遅いので、大泉町の町長も大変お怒りをしたという記憶はあるわけですが、そういったことがあるから、ないからということではありませんけれども、そういった緊急性の問題が発生したということが、一つにはこれを捉えてはいけないのですけれども、あるのかなと。決して私のほうの町がそのことについて、この問題について緊急性がな

いとか、重大な問題ではないという捉え方はしておりません。したがって、日付の問題、それから対策会議の問題等いろいろありましたけれども、その都度町民の皆さんにはアピールといいますか、そういったことも取ってきたつもりでもあります。しかし、結果として大泉町のほうとの比較すると、大変遅れているということについては反省していかなければいけないというふうに思っておりますので。先ほど定額給付金の10万円の申請、給付の振込が大変早くよかったですというようなお認め、うれしいお礼のご意見もいただきましたが、そういうことを踏まえてこれから職員を中心に少しでも早く対応策が取れるような環境はつくっていききたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長、質問の趣旨をよくご理解をされてほしいのですが、私が伺ったのは、大泉町と比較をいたしまして、5項目について相当な開きがありましたと、これは数字で申し上げたとおり事実なので、そういった開きが出た原因はどこにあったのでしょうかと伺いました。大泉町でコロナウイルスの感染者が発生したから云々かんぬんというような言い訳にもならないようなお話を聞いているのではないです。そうではなくて、どこに原因があったのですか。何か遅れたからにはそれなりの原因が必ずあったはずなのです。それをお伺いしました。もう一回お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 原因ということでもありますけれども、これは私どものほうも誠意を持って取り組んできたということでもありますから、それはご理解いただきたいと思うのですけれども、大泉町の状況がどのような形で早期に実施されたかということについては特に存じ上げませんけれども、私、町として誠意を持って取り組んできたということについてはご理解をいただきたいというふうに思います。原因がどういうことであったかということは、コロナ対策の一つを取れば、これは共通の問題ではありますけれども、町としての対応策は十分考えてきたつもりでもありますので、ご理解を賜ればと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 物事には何でも原因というか要因はあるわけですが、今のご答弁からすると、あまりそれがよく分からないというか、毎回そうなのですけれども、私のほうからその原因を申し上げます。もし間違っているようだったら指摘をしていただいて結構なのですけれども。どうしてそれだけの差が出てしまったのか。まず一言で言えばコロナウイルス感染症に対する危機感並びに町民の皆さん方を心配するその気持ち、そういったものに差があったということです。裏づけとして幾つか申し上げますが、町長からのメッセージも私が3月16日の全員協議会の中でその点について申し上げました。その日の夕方すぐ金子町長出されました。私が言ったから出したかどうか分かりませんが、くしくも私が言った後、そのようにしたいというような答弁をいただいたので、恐らく私の発言を受けてその町長のメッセージも出されたのかなと思います。本来であれば、私から

そういったことを申し上げる前に本当に町民の皆さんが困っている状況、心配されている状況、その不安を少しでもやはり町長として払拭したいと、そういった気持ちがあれば、自ら、私から言われる前にもう既にメッセージは恐らく出していると思います。ホームページという、またおうらお知らせメールという便利なツールがあるわけですから。それを利用すれば瞬時にそれが伝わるわけです。そういったことができないというのはなかなか、ちょっと苦言になりますけれども、やはりその危機感がちょっと甘いのかなと、そういった感じをこれは受けられてもしょうがないのかなと。そういうところはもう改めていただくしかないのですが、持って生まれたものということもありますから、なかなかそれをすぐ改めてくれと言っても、できるものではないかもしれませんが、努力することはできると思いますので、ぜひその辺は改心をしていただきたいと思います。

それからもう一つは、この支援策を決定した日が大泉町においては4月20日、先ほども申し上げましたが、財政調整基金を取崩し、支援パッケージを全額急遽専決処分という形を取りました。だからこそスピーディーな対応ができたのです。では、邑楽町はどういう形になっているかといえば、昨日、4月30日に要望書が出て、その後40事業の支援策がようやく5月下旬になって出された。それに伴う予算づけをして、補正予算として上げてきて、議会の議決を得たのは昨日です。手法とすると、全然違います、大泉町と比べれば。総額で約3億5,000万円ですから。当然財政調整基金を取り崩して先に行くことだってできたはずですが、専決処分として。そうすればもっともっと早く、1か月は最低でも早く町民の皆さんにその40事業を提示できたと思います。また、執行もできたと思います。そういった方法がなぜ取られなかったのでしょうか。それにも原因があると思います。理由もあるかもしれません。その点についてお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この事業を提案をする中で、一つには関係する機関、具体的には商工会ですとか、そういうところに協議をし、そして関係する事業所がどのような形で問題があるかということも担当して協議会といいますか、話し合いをしていただきました。その中で多くの問題が出てきたということもこの事業提案の中ではあったということでありまして、やはりスピード感ももちろん大事であります。スピード感ももちろん大事であります。そういった事業展開をいかに確実を持って行っていくかということもこれまた大切なことだというふうに思っておりますので、これはもちろん事業が確定した中では専決処分を行う中で取り組んでいくということはもちろんでありますけれども、まずその事業についての確実性、そして貴重なお金を使わせていただくものですから、そういうことを踏まえて取り組んできたということでありまして、確かに大泉町の場合は、即いろんな事業を出す中で、たしか5,000万円ほどの予算、専決をしたかどうか確認しておりませんが、その中で事業展開しているということは十分承知しておりますので、それによって町民の皆さんへのサービスというのは、大泉町は大泉町なりの、私どものほうの町民の皆さんへはそれなりに町と

しても努力をしてきたということでもありますので、これもいろいろご意見の中にありますけれども、十分慎重な対応をしてきたつもりでもありますので、ご理解を賜れば、お願いしたいと思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 40事業ある中で、今町長の答弁の中にもありました関係機関と協議をしなくてはならない、また問題が発生したということも言っていましたけれども、幾つあるのですか、その事業は。幾つもないです。ほぼほぼ関係機関なんかないです、この事業は。ほぼほぼこの町役場の中で検討して、予算づけできればできてしまう事業ではないですか。あとは交付金関係、補助金関係あります。ICTの関係だとか、そういうものもありますが、ほぼほぼそういった関係機関との協議に時間を割くような事業というのは見当たらないです。商工関係は商工会があったりするかもしれませんが、ほかはないです、そんなには。だから、先ほども言いましたけれども、必ずしも、私も大泉町とだけと比較するのはいかなものかという認識はあります。ただ、町は町、邑楽町は町として、我が町は町としてという言葉ありましたけれども、やはり結果がそれで伴っているのなら結構な話なのです。結果が、結果的には遅くなっているのですから。明らかに1か月遅いです。5月号の広報おうらでこの40事業が打ち出されていれば、ほぼほぼ大泉町と同等のスピードで進んだのかなという感じは受けます。ある程度コロナが終息に向かって、緊急事態宣言が解除されてしばらくたってからという形になりました、皆さんにお示しができたのは。やはり一番不安を町民の方が抱えている中で、この40事業が提示されたのと、ある程度終息に向かった今の段階で提示されたのでは、やはり町民の皆さんの不安を払拭する上でのその度合いがちょっと違ってきます。やはりタイムリーにできる限り早く間違いのないように進めていくというのが、これが時の町長のリーダーシップにかかっているというふうに思います。

こういった有事と言っていいのでしょうか、今回の新型コロナウイルスの感染症は。1つの災害かもしれません。こういったときに、やはり時のリーダーの資質というのが問われてしまうのです。どれだけの経験値を持ってその職に当たっているかということももちろん大切なことかもしれませんが、それだけではなくて、先ほども申し上げましたが、やはり町民の皆さんの生活と命を守るのだと、何が何でもやはりこの場はみんな協力して乗り越える、そういった気持ちをやはり強く持っていただいて、町民の皆さんに分かりやすい言葉で発信していく、そういった姿勢がもっともっと私は大切であったらうかと、今振り返れば思うわけです。これからどういう展開になるか分かりませんが、今後またこのコロナウイルスの第2波、第3波が来るということを想定した中では今までの町長のリーダーシップでは乗り越えていけるような感じは残念ながら私は受けません。ですから、当然その準備を今からしていただく必要があると思っています。今後と今後のその課題についてということでお伺いをするわけですが、今後どんな支援が必要とされるか、その部分についてどういうお考えをお持ちなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどリーダーシップの資質のお話が出ました。これはリーダーシップというのはそれぞれの捉え方があろうと思いますけれども、リーダーがその任務を果たすにはやはりいろいろ協力をいただかなければなりません。私はこの役場組織の中でやはり率いていくということでありますので、先ほどの40事業もそのとおりであります、59事業あったというお話もさせていただきました。そういった出されてきた職員の持っている能力を最大限に引き出すというようなことが私は必要ではないかというふうに思っております、そういうことを考えますと、私は課長を中心にそれぞれの職員が十分対応して頑張っているというふうに思っておりますので、これからはそういったことを視野に入れて進めていきたいなと思っております。

さて、今後終息に向かいつつあると、第2波、第3波のお話もありました。どのような状況になってくるか、これは予測もできない状態ではありますが、今ご意見がありましたように大変遅れているというようなお話もありました。これは緊急性を持って対応していかなければならないことばかりでもありますので、今後はそういったことを大きな課題として、職員と力を合わせて早く対応できるように、そして昨日の補正予算の中でもご意見をいただきましたが、具体的なことを申し上げれば、町内事業、小規模事業者の問題についても国、県の中から漏れているというような状況もあるようでありますので、そういったことですか、やはり医療の問題等も含めて、この課題が発生した場合には即対応できるような、そのときにはまた議員の皆さんのご理解をいただいて進めていかなければなりませんけれども、そういった考え方でこれからは進めていきたいと、課題解決と。これは第2波、第3波、どのような形で来るか分かりませんが、そういった状況が瞬時につかめた場合には遅れを取らないように頑張っていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私が伺ったのはこれからどんな政策が、支援策が必要になっていくのかというようなお話を伺ったわけですが、残念ながら具体的な支援策は一つも示されませんでした、残念ながら。これから予測される経済事情、またそれに伴ってどういったことが起きていくのだということを今から予測した上で事業の一つぐらい考えておいてください。まず、民間との温度差があるのは致し方ないのですが、相当経済的にはもう既にですけれども、落ち込んでいます。これからまたさらに恐らく経済事情はいろいろな分野において落ち込んでいくと思います。そうなってきた場合に何が起るか。犯罪が多くなるのです、そうなれば。やはりそうすると防犯対策にもこれは力を入れていかななくてはならない状況も出てくるでしょう。それから、家庭内において特にひとり親家庭の家庭などによっては子供の貧困がさらに進んでいくという懸念ももちろん出てくるでしょう。そういったこれからの予測を立てた中で、どういった事業が必要なのでしょうかと私は聞いたのです。これからリーダーシップを果たすには皆さんの協力を得て頑張っていく、そういった答弁を私は欲しかったわけではないのです。今後を予想してくださいということです。40事業考えら

れて、ようやく始まりますけれども、それだけでは恐らく足りなくなってくるでしょう、予算的にも、それから事業的にも。ですから、それを予測した上で今から何をすべきかということをも1つでもいいから、2つでもいいし、3つでも欲を言えばいいでしょう。考えておいてくださいと、そういったお願いをしているわけです。あわせて、今日も国会審議やっておりますが、第2次補正の部分で注目すべきところ1つだけお話をしておきますが、経済産業省の部分で94億円の、全国で94億円ですからこれは少ないのですけれども、予算づけがされる予定になっているのが、これは市町村に専門員を、経営相談の専門員です、これを派遣をするための費用として、全国ですけれども、これは94億円。どれぐらいの割当てになるかは、それはこれからですから分かりませんが、もちろん商工会の中には経営相談に乗ってくれる専門の方いらっしゃいますが、町には現在のところそういった方がおられないでしょう。その部分をやはり補うためにもそういった予算請求を町長のほうからもぜひこれはしていただきたいと思いますと思っています。やはり会社がこれからどんな状況になるのか、それによっては当然融資、また経営の中身について相談をしたい、そういった方も恐らく増えてくると思います。邑楽町にも事業所かなりの数があります。それに対して働いてる従業員の方もいらっしゃるわけですから、その生活もかかっているということで、やはり企業の事業者にとっては、このコロナは本当に恐怖感でしかないと思います。そういう部分を専門的な知識を持った方に補っていただけるような事業を国も用意することなので、ぜひ活用していただきたいと思いますが、その点についてはどうですか。しっかりと要望出していくというような、リーダーシップをしっかりとっていくというような意思はございますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町にはこれはセンサスの統計資料であります、約900ほどの事業所があるようであります。その中で今のコロナウイルスの関係で大変な思いをされているという数値が、これは概算数値でありますけれども、800ほどあると。そして、またそれ以上にというのが300事業所はあるということでもあります。当然それぞれの事業所が経営努力をしていく中でこれに立ち向かっていかななくてはならないということでもあります、国のほうで第2次補正、今審議をされているようではありますが、その中で経営的な指導員の配置も補助金として考えるというようなことであれば、これはコロナの問題だけでなく、持続的に、継続的にそういった指導ができるような体制は考えていく必要が、これは私もあると思っています。今商工会のほうでは、工業相談の指導員、それから商業関係も相談員がおられます。そういった方々のご意見も十分踏まえながら、また担当課長のほうとも協議をする中で今後研究をさせていただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 研究している時間はあまりないので、ぜひ英断を下していただきたい。英断というのでしょうか、それ。当たり前のことだと思いますけれども、早めにやっていただきたいな

と思います。

支援策を中心に今まで町長のリーダーシップについてお伺いをしてきましたが、ちょっと分野を変えまして、ここタイムリーと言っていいのかどうか分かりません。昨日は本会議直前に全員協議会を、本会議開いてすぐ休憩に入って全員協議会開きました。これは財政調整基金の取崩しについて事前に議会と協議をしなければならないという規定が条例の中にありながらもそれをやっていなかったということで、町長おわびをしましたが、昨日開催をしたということで、非常に無駄な時間を割いてしまったということです。本来であれば、そういうことがなければスムーズに本会議が開かれたわけですけれども。そして、その後、これからまた今日も、まだ知らない議員もいらっしゃるかもしれないですけれども、これからになります、全員協議会、それから議会運営委員会もこの質問が終わって、今日の一般質問が終了次第開くことになっています。理由はと申し上げれば、昨日農業委員の任命がございました。その中で除斥対象になっている案件があったのですが、それも気づかずに審議を終えてしまいました。法によりますと、これは地方自治法ですから、それに反するというのであれば、再議ということになります、10日以内に。それをまた本会議の最終日に行わなくてはならない、そういった事態が発生しています。これはあまりにもちょっと、さっきから危機感の話していますけれども、議案を上程している側にこれももちろん原因はあると思うのですけれども、幾つかフィルターをかけると思うのです、誰でも何かやろうとすれば。そのフィルターとなっているのは誰なのですか。町長が提案する前にやはりこの件については除斥の対象の議員がいるなど、財政調整基金に関しては取崩しをしなくてはならないと。それだったらば議会に事前に共有しなくてはならない条例があるとか、そういったことをチェックして町長に提言する役割は誰が担っているのですか。私は副町長だと思います。そのためにいらっしゃるでしょう、副町長。違いますか。私の認識が違っているのだったら、違っているって言ってください。そうであるのだったら、なぜこういうことが起きたのか。今後こういうことを再発防止するためにどういったことをやっていくのか。そこは三役の連携にかかっているところですから。町長のリーダーシップにも関わるところなので、ぜひお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 地方自治法での副町長の役割として、職員の監督、事務の監督というのが挙げられております。したがって、今回のような、例えば条例上の手続にのっとって提案をしていく、あるいは議会のほうにそういった除斥の関係について親子関係があるという情報提供をし、それが除斥の対象になるという情報を提供するというような部分におきましては、これは私がチェックをすべき、そして町長なり、関係部署に指導すべき立場にあったというふうに考えております。大変申し訳なかったし、猛省をしております。今後はしっかりと一つ一つの案件について、今まで以上に厳しくチェックをして、職員と一緒に間違いがないような事務を行っていくように努めてまいり

たいと考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 せっかく金子町長が誰にも負けないリーダーシップを備えているということであっても、なかなか補佐するほうのフィルターの目が粗いのでは困るわけです。ぜひその辺はしっかりと連携を図った中で、今後町政運営を担っていただきたいと。私だけでなく、皆さん、町民もそう思っていると思います。ぜひよろしく願いをしたいと思います。

時間が残り13分ということでなくなってきましたので、予定では20分ぐらいやりたかったのですが、学校給食についてということで質問を変えさせていただきたいと思いますが、この学校給食費につきましては、私も再三一般質問で行っております。今回というか、この給食費についての質問はもうしなくて済むだろうというふうに私も思っていたのですが、この給食費の減免の部分でしたり、返戻金の部分でしたり、そういったところの改正を教育委員会で行ったということです。この4月1日から施行されたわけですが、偶然においてもコロナウイルスの関係で、学校がないということで給食もしておりませんから、実際には変えられた規則が適用されているかという、まだ適用には至っていないという感じにはなっているのですが、ただその手続の中で幾つかやはり保護者の方からも指摘をいただいたことがございますので、その件についてちょっとお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、給食費の返戻の部分です。従来の規則と比較すると、非常にこれはよくできているなというところもあるのですが、逆にずさんなところもあるのかなと思うので指摘をさせていただきますが、まず給食を止めるという作業を保護者をお願いをするということです、今回は。なぜならばやはり食材を確保してしまうので、ロスが出てしまうということもありますから、それを事前に給食を止めたいということで申し出てくれということで、計算式は非常に複雑になっているのですが、その給食を止めたいという願いを出すのは保護者の役割としてこれは当然のことだと私も思っています。保護者ではできないので。ただ、その後なのです、問題は。返戻金が発生した場合に、その返戻金を請求するのも保護者になっているのです。計算して、自分で保護者が。それを学校側に提出して、学校側が給食センター長に対してこういう請求があったのでということ判を添えて出すという手続になっているのです。なぜそこまでしなくてはまずならないのか、私は非常に疑問に思うのです。なぜかというと、学校側で誰誰さんという生徒がいつからいつまで給食を食べなかったという、もちろん記録を取るわけです。親から請求書上がってきたときに照合するために必ず学校側でやるでしょう、それを。ですから、わざわざまたその請求書を保護者側に求める必要はないのではないですか。保護者側の判が必要であれば、そうしたら判だけもらえばいいです、印鑑だけ。請求書自体は学校で作成すればいいことでしょう。それで教育委員会なり、給食センターなり、請求すればいい話です。何で保護者まで求めるのか。その点について私は改善すべきだと思っていますけれども、いかがですか、その点。ちょっと時間がなくなってしまったので、

改善するべきだと思うのか思わないのか、それだけで結構です、教育長。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

給食の請求につきまして、お金を払っているのは保護者でありますので、保護者がその払った分の返戻を求めるのは至極自然かなというふうに思います。ここで仲立をして、校長が返戻を求めるのはちょっと違うのではないかなというふうに思いました。ということで、ここは変わってしまったというところだと思います。しばらくはこのままでいきたいと思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 お金を支払っているのは当然保護者ですよ、それは給食費ですから。当然そうなのですが、私と全く認識が違うのは、保護者に対してやはり負担を増やすということが果たしているのかどうかということにも視点を持っていていただきたいのです。逆に保護者が請求しなければ払わなくて済むからと、そういう捉え方だってできてしまうではないですか。それではだめなのです。幾らかでも保護者の負担を軽減させた中でやっていこうという姿勢が私は必要だと思います。そう思いませんか。同じ答弁なのでしょう。だから、全くこのままでいきたいというのだったらそのままやってもらって結構ですけども。全く保護者側に寄り添った形になっていないという、そういったことになります。そういう形を取るのであれば。あわせて、その条例の中に給食を止める作業は求めています、その止めたものを解除するときの手続は全く触れられていない。この部分についても改善するお気持ちはないのですか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 3月の教育委員会で話し合われたことに尽きると思いますけれども、保護者が給食を止めるという手続ですけども、それにつきましては何日からお願いしただけではなくて、何日から何日までということだと思います。例えば長く入院する場合、それは完治するものが大体決まっておりますので、そのときには期間が決まるわけです。ただ、不登校の場合にはちょっと終わりが見えないということもありますが、場合によっては期間が決まれば、何日からは回復しますとかということは言えると思います。先ほどの答弁の続きではないですけども、ちょっと面倒くさいような手続が保護者のほうに関わるというふうな話がありましたけれども、というのは学校側からにしても様子を見る機会が、手続にかかわらず担任が家庭に行って様子を見るとか、親の話を聞くとか、そういったことではいっぱい関われると思うのです。全くそういう手続が学校側のほうでやった場合、学校の数字が間違っている場合、そういういろいろなことがありますので、やはり親のほうでしっかり把握していただくのが一番正確かなというふうに思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私が伺ったのは、給食をまた復活させようとしたときに、例えば入院であろうが、不登校であろうが、申請したここからここまでは止めてくださいとお願いをしましたけれども、それよりも早く例えば病状が回復したとか、そういった場合もあり得るので、そういったときの手続はどういうふうになさるのですかと。規定の中には何も書いていないから、その辺も含めるべきだというような、私はそういうところを伺ったのです。その辺は理解した上でちゃんとご答弁をいただきたいと思います。今のお話ですとちょっとまだまだ改善の余地は幾らでもあると思います。

時間がないので、最後ちょっと大事なことがあるので、これを1つ伺いたいと思います。1つは、最後に、その徴収方法です。徴収方法に関しては当然現金で今現状ずっとやっているということで、全く振替というか金融機関を通してという手続は全く取る気配もなければ、そういう意思もないということなのでしょうけれども、群馬県のホームページによりますと、群馬県内ですが、439の機関で、金融機関から口座引き落とし、それから振替、口座振込、納付書払い、窓口納付、こういった形を取っています。実際に現金徴収しているところというのは35件しかないのです。ほぼほぼ県内においては、現金納付はやっていないのです、もう既に。県が表しているマニュアルの中にも、口座振替か納付書払いが基本となるというふうに書いてあります。これは職員が現金を扱うことがなくなるので、事故を未然に防ぐことができるということもありますし、現金徴収というのは収納率を上げるという効果はあるのでしょうかけれども、収納管理事務がこれ煩雑になってしまって、やはり事故につながる可能性もあるということ。あまりメリッ的なことが現金の場合ないのです。ましてやこの時代ですから。それはもう早急にやはり改める必要があると思います。事前に去年8月の教育委員会の中でも学校給食センター運営委員会で決を採った内容を記してありました。12人が現金でいい、10人が口座振替ということで僅差でありましたが、そういった決を採った経緯があったのですが、ただ現金から口座振替にしたときに滞納整理、これを今までは現金の場合学校がやっているわけですが、これはどこがやるのだと。教育委員会なのか学校なのか、はっきりその結論を出さずに決を採っているのです。だから、そういう結果になったのです。決を採る前は逆だったのです。どっちが滞納整理をするか、投げ合いしているわけです、仕事の。その状況の中で決を採っているのです。そういった手法が果たして適当だったのか。適当でないとしたら、今後また新たにちゃんとしっかり学校給食センター運営委員会の中で説明をして、責任の所在をはっきりさせた上で決を採るのか、その点について教育長、お伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 学校給食センター運営委員会のほうは年1回の開催でありますので、先ほどの決を採ったのは昨年7月25日ということで、そこで二十数人の委員を集めて決を採ったわけですが、意見の中に滞納が出た場合はどうするのだというご意見がありまして、それにつきましては私が進

行していたわけなのですけれども、いろんな方法が考えられるということで、給食費だけ集めるのであれば、これは当然町のほうで集めなければいけないというふうに思っております。ただ、ふだん現金を集金するときには給食費以外も全て一緒に集めておりますので、当然払わない家庭においては両方ともということでありますので、これは集金のときには共に協力しながらやっているのが通例になっているのかなということで、決を採ってしまいました。以上におきましては、今度の夏休み、また今年のがありますので、その辺説明をして再度したいかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ぜひそれは再度決を採っていただき、年に1回でなくて、別に2回や3回開いたっていいわけですから。決まりはないのだ。1回しか開けないということではないのだから、即座に開いていただいて、給食が始まる前に結論を出していただきたいと思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時19分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

質問内容におきましては、邑楽町公共施設にネーミングライツ導入をという事項で質問をさせていただきます。ネーミングライツとは市や町の公有施設に愛称としてネーミングライツスポンサーの企業名や商品名など付与し、その代わりとしてネーミングライツ料を頂き、施設の維持管理やサービス向上を目的とする制度です。町民の経済や文化の向上支援を柱とし、スポンサーの宣伝もできて、地域社会の人材育成の基盤となり、未永く住みよい町に、町民とスポンサーとのつながりが持てれば、人と人との温かい心の成長になると私は思います。その中で邑楽町にあっては、邑楽町中央公民館も今年9月1日で開館2周年となります。皆さんの知っているとおり、とても白く美しい公民館であります。そういうことを考えている中で、群馬県前橋市にあっては、平成30年度までに文化施設など5施設、平成31年度に文化施設1施設、スポーツ施設13施設、児童館5施設、都市公園5施設、複合施設3施設、駅前駐車場が8施設、合計で約40施設を、前橋市はやっぱり群馬県の庁舎がある大きなまちでありますので、施設も多いです。でも、それを全部こんなふうにいるい

ろ各会社、またはそういう団体に使ってもらい、またそれで使用料をいただいていると、そういう方法で市のために貢献してもらっているというような経済でいます。そういうことありまして、今 呂楽町中央公民館は年間の利用者数が何人か、それと昨年度の年間収益、無料ではなくて、中央公民館の書類見ますと、平日で1時間につき1,000円とか、いろいろと公民館ホール使用料一覧表ありますけれども、その辺の年間使用者の人数、それと団体があれば団体が何団体、それと昨年度の収益、何円とか、それと今度は支払いがありますよね。従業員を置いてあると思うので、その従業員の報酬は何人で何円かとか、そういう公民館、あとは使用料で公民館の運営、経営が成り立っているのかなということで、ひとつ公民館の収入、支出の金額をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 答えいたします。

中央公民館の令和元年度の利用者数は9万7,599人、使用料収入は275万1,000円でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 すみません。先ほど従業員と、または支払い、収入の金額は275万1,000円。

それで支払った金額が幾らになるかと。町の負担金とか、町の年間の営業料とか、その辺ちょっと分かったら教えてもらいたいのですけれども。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 大変失礼いたしました。令和元年度の歳出につきましては大変申し訳ございません、今手元に資料がございませんが、令和2年度の当初予算ですと、中央公民館にかかる費用、中央公民館費としまして1億35万9,000円、おおむね1億円ということになっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。今課長のほうからこういう支出が約1億35万円ありますよと。それから275万1,000円というようなことを引いてみると、ちょっとこれはもっともってみんなで考えて、それでできるだけ町の負担が少なくなれば、今度はこれからは皆さん知ってのとおり少子高齢化の時代になってきます。そういう流れの中で、みんなで町の文化、そして教育、そういうことにお金をかければ、私たち議員は島根県邑南町行ったり、四国の香川県高松市へ行っていろいろ勉強してきた中で、何を勉強したかという人と人を育てています。そういうことを考えれば、これをやはりどんなふうにとつながりの中で、学校が言わなくても人に優しく、そしてまた、人のために何ができるかというような、一生懸命町の人たちもボランティア活動やっています。そういう流れの中で、何となく館林市で、この辺の近くで一番分かりやすく、また調べやすいと思うのです。私がこういう書類を調べた中で、館林市では何と館林市文化会館、令和元年9月1

日から3月31日までの契約、ネーミングライツを導入して、7カ月で87万5,000円の、そういう費用をいただいていると。千代田町でもそうです。千代田町でも何とそういうネーミングライツを町民プラザや総合体育館だとか温水プールとか、サッカー場の合計で年間231万円の収入をもらっている。明和町でもそうです。明和町もふるさと産業文化館とって、これもネーミングライツを導入し、2018年2月20日に契約が済んだよというようなことの中で、明和町でも、すみません、ちょっと。とにかく明和町でもこのネーミングライツパートナーを募集してすぐ契約ができたという通知があるのです。

そういうことを考えますと、邑楽町はもう中央公民館ができて、9月で2年になります。そういうことをこれからみんなで考えるように、また使う人もそうすれば安く、または無料で使えるような方法をみんなで考えれば、このシンボルタワーのこれからの使い方、これがすごく盛んになるのではないかなと。またスポンサーができれば、要はネーミングライツの企業名や商品名をいろいろ書いてもらえれば、みんなそれに興味を持つ人は、あっ、邑楽町にいろいろ貢献してくれているのだからというような1つのつながり、若い人から自分も大きくなればこういう名前を町のために使ってみたいとか、そういう夢が持てると思うのです。今の時代は、商品をすごく車でどこでも買いに行ける時代ですから、隣の大泉町とか、あとは栃木県からも随分お店へ来ています。そういうことで日曜日買物に行くときすごく車が、こっちからも県外に行くと思うのですけれども、栃木県から随分来ています。図書館なんかすごいです。そういうことをこれからやはりみんなで考えて、そして邑楽町に住んでよかったというような、邑楽町の標語があるように、町長はよく言いますが、そういうことを考えた場合、何しろシンボルタワーがあのまま見たとおりきれいなのですけれども、何かポイントがないのです。なぜポイントがないかという、今言ったようにネーミングを、愛称をばっどどこの町でもああいう施設にはついているのですけれども、それがいいということなので、私はやはりひとつみんなでいろいろ考えて、それでネーミングをつければいいかなと。では、その前に何があったかという、皆さん知ってのとおり、こういう封筒に、皆さん知っていますね。ある議員が封筒にもこういう広告入れたのがいいよということで、早速役場の皆さんのおかげで、町長をはじめ皆さんのおかげで、封筒に広告を入れてくれて、それで随分これ助かっていると思います。また、出してくれた、こういう広告出している人にお礼を言いたいです。ですから、そういうことをこれすごく町の封筒の代金幾らというのは分からないと言ったけれども、この前聞いたら、ほとんど封筒代、今まで買っていたのを買わずに何とか補填できているよというようなことを聞いています。役場退職してしまいましたけれども、これを一生懸命推奨してくれた課長がいましたけれども。そういうことを考えた場合に、町長、このネーミングライツのやはり導入を、中央公民館にネーミングライツの導入を私はできるだけ早く提案、推奨してもらいたいと思うのですけれども、その辺どうお考えですか、町長。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の施設命名権、いわゆるネーミングライツの件で設置したらどうかというお尋ねであります。これについては小島議員のほうからは平成27年12月議会でも同様のご質問をいただいたかなと思っておりますが、その後今後検討するというようなお答えをしたかと思いませんけれども、その検討をした状況をちょっと申し上げたいと思っておりますが、結論から先申し上げますと、当面は導入をする考えはないということであります。その理由ですけれども、実はネーミングライツはメリット、デメリットとあると思っております。メリットについては今議員のほうからご意見がありまして、ご質問がありましたように町の新たな財源となると。これはそのとおりだというふうに思っておりますが、逆にデメリットの部分を申し上げますと、スポンサーの企業や商品名を付与するということになるわけでもありまして、その施設名が長期にわたるといふ場合が多いような状況のようでありまして、付与する名前によっては施設の性格や位置が分かりづらくなるというような、そのようなこともあるのかなと。実はこの邑楽町というのは全国的に見ても大変読みにくいと。そういうことが一つの有名といいますか、読めないというようなことを大変お聞きします。それが逆にいろんな活躍を通して、邑楽町を広く発信をするような時代になってきまして、この読みにくい、難読の邑楽町をやはり広く広げるといふことも大切なことではないかなというふうに思っております。施設名はできるだけ短い中で性格をを考えて、なおかつこの中央公民館については公募で邑の森ホールと命名されたという経緯がありまして、当面、設置して2年という時間が過ぎましたけれども、邑楽町の中央公民館の邑の森ホールということで私はすばらしい命名になっているのではないかなというふうに思っております。そういう考え方で冒頭申し上げたような考え方につながるわけですが、しかし議員のほうの質問の中にそれを入れることによってつながりが出る、それから子供たちの将来の夢にもつながるのではないかという、いろいろこれはお考えはあると思いませんけれども、それは大切にお伺いをしておきたいというふうに思っております。中央公民館については特に現在のところネーミングライツを導入するという考え方はちょっと今のところ考えていないということでお答えをしないと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長が話したこと、人というのはいろいろの考え方があって、それはそれでいいと思います。でも、その考え方の中でいかに我々議員、また町長、副町長、総務課長、やはり町を上へ上へ上げていく、また全然未開であった森林だとか、白鳥が来るガバ沼とか、そういうところにやはりいかにみんなの心を注いでいけるか。そういうことによって、私は今の町長の邑の森ホールといいますけれども、これ邑の森ホールは公民館の中の施設の名前であって、目立たないです、外から。飛行機で飛んできても見えないです。見えますか、町長、邑の森ホールが。中の施設なのです、あれ。そういうことを考えたら、やはり明和町、千代田町、板倉町のように外から見ると、あっ、邑楽町には猫だとか犬だとか、そういう看板が出て面白いところだなと、また川の魚の

名前をつけてもこれはまたいいと思います。そういう流れの中で、先ほど話したようにかなりの経費が出ているのです。これやはり税金だと思えます。そういうことを考えたら、やはり利用してくれる人がいれば、歩かないで、あそこの邑楽町の白鳥の森はよかったよ、孫兵衛堀の魚はきれいだったよとか、そんなこと言えないでしょう。私は、この中央公民館のネーミングライツは、やはりやるべきです。そして、町にはすばらしいシンボルタワーもあるし、そういうことを考えたら、今話したように町長が言うのは邑の森ホールという名前があるからいいよというふうに私は聞こえたのですけれども、その辺はどうなのですか、町長。邑の森ホールがあるからいいのですか。それとも今の邑楽町の中央公民館、あのままでいいのですか、その辺を答えてもらいたいです。お答えどうぞ。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私先ほどお答えをしたと思えますけれども、邑楽町中央公民館、邑の森ホールというようなことで、いろいろ周知をして、利用していただいているという経過もあります。何と言っても、この邑の森ホールというのは多くの皆さんに公募し、そして多くの皆さんの審査を経て命名したということでもありますので、議員が邑の森ホールは中のホールだということも十分承知はしますけれども、邑楽町の中央公民館に邑の森ホールありというようなイメージも私は大切なことではないかなというふうに思っておりますが、それはそれとして議員が言われますような、そういう考え方も私は無視する考え方は持っておりませんけれども、やはり今あの公民館の命名について一番ふさわしいのは邑楽町中央公民館、邑の森ホールということが一番ふさわしいのではないかなというふうに思っております。また、そこを利用していただいた多くの、9万7,000人ほどと課長が申しあげましたけれども、多くの方に利用していただいて、本当にすばらしい施設だと、利用した方の感想は大変高い評価をいただいているということもありますので、そういう考え方から、先ほどちょっと小島議員のほうの考え方と沿わないところはありますけれども、今後そういった形で進めていきたいというような思いもあります。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長は、私の言っている意味が分からないと思うのです。なぜかといったら、あくまでも邑の森ホールというのは中のホールのことなのです。全体ではないのです。ということは、会議室もあるし、2階へ上がって、町長見たことないのではないですか。そういう流れの中で、もっと、あとはお互いにお金を年間約1億35万円も出ているお金をいかにして、どこからこのお金が出たのか、そういうことを考えた場合はお金をいっぱい、要は収入です、収入をいっぱいもらっている大きな大きな会社と、またこれからそういう夢持っている人のためにやる、一生懸命やりたいのだと、そういう一つの思想、そういう人たちにやはり夢をプレゼントする、そういうことを私たち、邑楽町町民は必要ではないですか。そして、その入ったお金を今度は学校の給食支援だとか、

今度はお年寄りが免許を返納したときの交通手段のない人にタクシー代をプレゼントするとか、その代わりタクシー代をプレゼントしてもらったら、ボランティア活動として、そういうお互いに助け合おうよと。先ほど今日の誰かの一般質問の話ではないけれども、ごみの問題だってそうです。そういうお互いに助け合おうという気持ちも私はこれからは大事だと思うのです。それを他町ではやっているのです。では、あれですか、約1億35万円町長が払ってくれば、私は何も言わないです。だから、そういうことを考えた場合に、私はやはりこの邑楽町の公民館をネーミングライツ、募集してもらいたいのです。その点副町長はどう考えていますか。町長の考えは分かりましたから。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 私もかつて生涯学習課長として議員のご質問にもお答えをしてきたという経過がございます。したがって、先ほど町長がお答えをした、当面は考えていかないという、そういった決定の中にも加わってきたというような経緯がありますので、ご指名ですので、お答えをさせていただきますと思います。

まず、議員の町の財政に対するお気持ち、それから子供たちみんなに夢を持たせたいというお気持ちについては大変感銘を受けているところでございます。先ほど町長からもお話がありましたが、ネーミングライツが駄目だということではなくて、それぞれメリットとデメリットがあるということなのです。もちろんメリットは財政的なメリットありますが、逆に建物の性格が分からなくなってしまう、あるいは最も大事に思っている邑楽町というような、そういった表記が他市町で実際に導入している事例を見ると、そういうのがなくなって企業名になってしまう、そういう部分があるわけです。今この中央公民館についてはいえば、恐らくマスコミ等に登場する回数というのは年間本当に100件ぐらいあるのではないかと、様々な形で事業や活動が取り上げられる機会が。それをもし有料で広告として使うという場合は何百万円もかかる。そういう意味では邑楽町を売り出す大変大きな役割を果たしているのではないかなというふうに思います。それぞれのメリット、デメリットを考えた上で、最終的にそういう邑楽町という名前をもっと前面に打ち出していこうというようなことで、どちらがよりよいかという比較の中で、どっちが100点満点で、どっちが零点ということではなくて、採択をしたということですので、ぜひともご理解いただければというふうに思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今副町長からの話、私からすれば、町長のお話に補填したような感じなのですけれども、全然進歩がないです。そういうことをなぜ私と言えぬかといいますと、先ほども、しつこいようすけれども、何とこれ町の税金で約1億円も毎年出しているわけでしょう。違いますか、町長のマイマネーで出していますか。違うでしょう。それをやはりほかに、しつこいようすけれども、お年寄りがこれから車乗れなくなった場合どうするかとか、それと子供たちが少なくな

って、学校出て働き始めて、ふるさと納税って一生懸命やっぱり宣伝してるのでしょうか。そういう町の税収をいかにして今の生活を堅持していくか、また今よりもみんなで助け合う生活をつくらなくてはならないか、その辺をもう少し町長、大きな心でやらないと。なぜかといったら、私も町長も給料もらっています。給料を私も町長も要らないよと。銭が足りないのだから要らないよって、そのぐらいの気持ちであれば私は町長が先ほど言ったことは理解できます。私は給料もらいます、ボーナスもらいますよ、退職金もらいますよって言っていて、それでいて町を助けるよって広告を出す、もし人がいるのに、出さなくていいよと言ったら、やはりこれやっぱり人道というか、人間のやっぱり生き方は一人一人それは違うからいいけれども、やはり子供たちに生き方を見せる、指導する。これやっぱり関西方面行くと、みんなそういう人のために働いた人のやはり銅像とか、だから名前言ってしまうけれども、明治時代に初代の久保利通だとか、伊藤博文とか、関西のほうからみんなそういう教育を受けた人なのです。そういうことを考えた場合に、いや邑楽町中央公民館のネーミングライツが、今私が聞くと、邑の森ホールという名前がついてるから駄目だというようなことだったと思うのだけれども、であればシンボルタワーにネーミングをつけるということは、町長どう思いますか。これも反対ですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館から、今度はシンボルタワーのほうのネーミングライツのお尋ねですが、これもシンボルタワー、未来M i R A iというようなネーミングがついているわけです。企業からではありませんけれども。これも先ほど公募によるということやっておりまして、本当に今町民の皆さんに信頼していただいて、そして町のほうでもそのシンボル化をいかに有効に活用できるかということで、それぞれ職員が考えて、本当に多くの皆さんに利用いただいているというようなことでもありますので、これがネーミングをつけたから、つけないからということではありませんけれども、現状ではやはりそれが愛されているシンボルタワー未来M i R A iであれば、やはり有効にこの施設名も利用していくのが私は必要ではないかというふうに現時点で思っているところでもあります。

それから、先ほど中央公民館の中で約1億円、1億35万円ほどの、令和2年度の予算がされると、執行されるというようなことでのお尋ねですが、これはこの施設、中央公民館を利用する、使用する、あるいは生涯学習活動の中で大いに子供からお年寄りの方までの皆さんに利用していただいている、まさに学習の場ということでもありますので、これは大変貴重な税を町民の皆さんから納めていただいて、使わせていただいているわけでもあります。そういった費用を使用させていただくことによって、生涯学習活動を通して、いわゆる子供たちには夢を与え、一生懸命頑張っておられる方においては余暇の時間を利用して大いにストレス解消も含めて、あるいは自分の持っている技能習得を発揮していただいて、町民の皆さんにという。また高齢者の皆さんに当たっては、

本当に最初いろいろありましたけれども、できてよかった、本当に使い勝手がいい公民館だというようにとも言われておりますので、大変貴重な、高額なお金を使わせていただいているわけでもありますが、私はこれらの金額が少しでも無駄にならないように、そして町民の皆さんに大いに還元ができるように、この運営については心を配っていきたくと、このように思っておりますので、ちょっと1億35万円の予算の中身について申し上げたところでもありますが、決して無駄遣いはいたしません。有効に利用され、それが効果的に発揮できるようにこれからも努めていきたくと、このように思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長も何回も約1億35万円のことを話してくれました。その約1億35万円の、要は町の支払い分としてはどのぐらいの支払いをしているのですか。約1億35万円の中の支払っている金額の。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 先ほど示しました1億35万9,000円といたしますのは、令和2年度の予算額でございますので、まだ支払いというのは発生してはおりません。ただ、議員のご質問の中で、例えばこの中で補助金であるとか、交付金であるとかそういったものが含まれているのかということでございますと、特に含まれてはいませんので、基本的には町費で支払うということになるかと思われれます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、今課長が令和2年度のこれ予算ですよということで聞いたと思うのですが、町長、この1億35万9,000円の予算の中身とはどういうところが約1億35万円の費用を出したのでしょうか。どこのお金なのですか、これは。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 どの部分かと申しますと、令和2年度の町の予算でございまして、その中の中央公民館費ということで、職員等の人件費及び管理にかかる費用、それから事業費等全て含めたものとなっております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 これ課長、今年度の予算が1億35万9,000円ということは、そうすると前年度の総支出額は幾らになる。前年度なら分かるでしょう。もう過ぎたのだから。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 前年度の決算につきましては、まだ出ておりません。議会の中で認定いただかないと確定いたしませんので、まだ前年度決算については確定していないという状況でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 6月になっても3月大体決算だと思うのですけれども、まだ決算が分からないって、かなり私から見ればルーズというか。そうではないと、例えばネーミングライツを募集しても、幾らの宣伝料をもらうかというラインを引くわけです。あっという間にこれは決まらないです。各資料ありますけれども、若いから課長なんかも資料、押すと出てくると思うのです。みんな長い年数というか、やはり何か月も何か月もかかって、それで宣伝料というのですか、こういうのももらっているわけです。知ってのとおり、これもはっきり言ってみんな幾らだといってぱっと決まったのではないと思います。町でそれをこのぐらいとか出して、それでいてこういう宣伝料もらえらると思うのです。だから、右か左、学校の試験とは違うのです。交渉するわけです。だから、そういうことを考えて、1億円の、例えばこれが5,000万円の費用であれば、5,000万円ほかに使えるわけです。ほかにというか、町の困っている人とか、そういう物の考え方で私は言っているのです。課長だとか、町長とか副町長を困らせるために言っているのではないのです。お互いにみんなの考えをプラス思考に考えて、それで町のため、また先ほど話したように子供たちが大人になったときに邑楽町に住んでいてよかったなど。よそへ行ってから経験は宝物といいます。これは吉川英治が言っているのですけれども。だから、そういうことを考えると、今みんなでこれ1度駄目って町長言ったけれども、考え直してちょうだい。ということは人のために何ができるかと私たちは思ったときに、広告をこういうふうに入れてくれる人は、やはり自分のためだけではないです。邑楽町に何ができるかな、邑楽町にいろいろお世話になったとか、そういう人と人との心のつながりができて、そして優しい介護の人とか、ボランティアの人達が一生懸命仕事ができると思うのです。そこで約1億円を税金だからいいやではなくて、それをほかの、しつこいようだけれども、とにかく学校給食とか、そういうのを無料でできるようなそういう夢をみんなで持ちましょうよ。その辺、私今夢の話しましたけれども、教育長、ちょっと一言ご指導してください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 発言させていただきます。

社会教育施設とか、それからシンボルタワーとか、ネーミングライツはしていませんけれども、本当に近所の方、それから邑楽町へ来てくれる方はここに中央公民館、そして中央公園があるということで非常に集まってくれています。本当に人を呼んでるのは図書館とか、それからホールとか、それからあいあいセンターとか、そういうところにもなじんでおられる方がたくさんいらっしゃるということで、非常にそういうことが邑楽町のすばらしいところで、話を聞いても人が集まれる、

大変広い駐車場があるという、非常に立地条件のすばらしいところかなというふうに思います。子供たちの教育にということですが、子供たちはここで本当にその前の池でオタマジャクシを捕ったりとか、虫を捕ったりとか、そういう意味で教育の場として使っておりますので、非常に邑楽町はすばらしいなというふうに思っております。また、邑楽町のそういう施設でたくさん人が雇われておりますので、そういった意味では雇用の機会もこれから増えてくるのではないかなと。邑楽町でぜひ働きたいなという、そういう町職員の面接なんかをやっても表れてきておりますので、中にはすばらしい職業を持った方が公民館の職員、あるいは町の職員になりたいということで受けておりますので、そういう意味では邑楽町は本当に魅力ある町かなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 私の質問書の中に、町長、副町長、教育長と、一応お願いの連絡が行っていますね。そういう中で町の行政の中で、一番またこれも大変な仕事だなと。そういう、では何が大変かと、人と人の会話と、またいろいろ意見交換等のやっぱり中心は総務課長だと思うのです。その辺総務課長これからのネーミングライツをどう思うか、一言、この議事に残りますから、いい話をお願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 冒頭の小島議員からのご質問の中で、財源としてネーミングライツは非常に重要ではないかということでした。私は総務課長ですので、財政担当ということで、財源が増えるということに関しては非常に助かるという考えであります。ただ、副町長が言いましたように、邑楽町という名前が様々なイベントとか、そういうもので新聞やマスコミに登場するということの価値に関しましては、なかなか金額で換算するのが難しいわけですが、非常にあるというふうに思っています。邑楽町50周年のときに新聞に邑楽町の広告を出しましたけれども、あのときに民間の広告と合わせて邑楽町50万円ほど支払っております。そういうことから考えると、いろんなイベントが新聞に載る、あるいは町の催し物が邑楽町中央公民館という名前と一緒にビラやポスターで様々な町外まで広がっていくという価値、その評価をした上で直接ネーミングライツということで企業に名前を売ると、そういう形で評価を得ると、どちらがいいのかを試算した上で、より効果的な方法を財政的にも取っていければと思います。

あと1点、先ほど昨年度の決算が終わっていないという話がありましたが、町の一般会計は5月いっぱいまでお金の出し入れがあるということで、5月末に締めたものを今月6月末に監査委員の決算を受けまして確定します。それまでは3か月ほどたってしまうわけですが、決算がまだ締まらないという状況についてはご理解をいただきたいと思っております。財政担当としての意見という形で述べさせていただきます。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 総務課長、本当にどうもありがとうございます。やっぱり分かりやすく理論的にそういう、ということはその中にはやはりこれからもみんな考えて前進的に行政を行っていくという、そういう意味合いで感じました。また、課長には本当にどうもありがとうね。これからも町長を支えてみんなでいい町をつくるように応援してください。本当に今日はどうもありがとうございました。これで終わりにします。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日10日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時16分 延会〕